第２回太良町議会（定例会第１回）

令和４年３月４日～３月１６日

議　案

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

会期（案）

会　期　　１３日間（3月４日～3月１６日）

日次	月日	曜	種別	開会時刻	摘要
第１日	3．4	金	本会議	9時３０分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程 町長の施政方針及び提案理由の説明 委員長報告
第２日	3．5	土	休会	－	
第３日	3．6	日	休会	－	
第４日	3．7	月	（議案調査）		
第５日	3．8	火	本会議	9時30分	一般質問
第６日	3．9	水	（議案調査）		
第７日	3.10	木	（議案調査）		
第８日	3.11	金	本会議	１３時３０分	議案審議・討論・採決
第９日	3.12	土	休会	－	
第１０日	3.13	日	休会	－	
第１１日	3.14	月	（議案調査）		
第１２日	3.15	火	本会議	9時３０分	議案審議
第１３日	3.16	水	本会議	9時３０分	議案審議・討論・採決・閉会

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

議事日程第１号

第１日目　　３月４日（金）　　午前９時３０分開議

日　程	件　　名
日程第　１	会議録署名議員の指名について
日程第　２	会期の決定について
日程第　３	諸般の報告について
日程第　４	議案一括上程 町長提案　　議案第　５号 ～ 議案第２２号 町長の施政方針および提案理由の説明
日程第　５	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査） 経済建設常任委員会（所管事務調査）

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

議事日程第２号

第２日目　　３月８日（火）　　午前９時３０分開議

日　程	件　　名
日程第　１	一　般　質　問

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

議事日程第３号

第３日目　　３月１１日（金）　　午後１時３０分開議

日　程	件　　名
日程第　１	議案第　５号　太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第　２	議案第　６号　太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第　３	議案第　７号　令和３年度山村強靭化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結について
日程第　４	議案第　８号　太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について
日程第　５	議案第　９号　令和３年度太良町一般会計補正予算（第１３号）について
日程第　６	議案第１０号　令和３年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について
日程第　７	議案第１１号　令和３年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
日程第　８	議案第１２号　令和３年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第４号）について
日程第　９	議案第１３号　令和３年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第４号）について
日程第１０	議案第１４号　令和３年度太良町水道事業会計補正予算（第４号）について
日程第１１	議案第１５号　令和３年度町立太良病院事業会計補正予算（第２号）について

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

議事日程第４号

第４日目　　３月１５日（火）　　午前９時３０分開議

日　程	件　　名
日程第　１	議案第１６号　令和４年度太良町一般会計予算について

令和４年第２回太良町議会（定例会第１回）

議事日程第５号

第５日目　　３月１６日（水）　　午前９時３０分開議

日　程	件　　名
日程第　1	議案第１６号　令和４年度太良町一般会計予算について
日程第　2	議案第１７号　令和４年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第　3	議案第１８号　令和４年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第　4	議案第１９号　令和４年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
日程第　5	議案第２０号　令和４年度太良町簡易水道特別会計予算について
日程第　6	議案第２１号　令和４年度太良町水道事業会計予算について
日程第　7	議案第２２号　令和４年度町立太良病院事業会計予算について
日程第　8	閉会中の付託事件について

提　出　議　案　目　録

議案第　５号　太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　６号　太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第　７号　令和３年度山村強靭化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結について

議案第　８号　太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について

議案第　９号　令和３年度太良町一般会計補正予算（第１３号）について

議案第１０号　令和３年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

議案第１１号　令和３年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

議案第１２号　令和３年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第４号）について

議案第１３号　令和３年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第４号）について

議案第１４号　令和３年度太良町水道事業会計補正予算（第４号）について

議案第１５号　令和３年度町立太良病院事業会計補正予算（第２号）について

議案第１６号　令和４年度太良町一般会計予算について

議案第１７号　令和４年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第１８号　令和４年度太良町国民健康保険特別会計予算について

議案第１９号　令和４年度太良町漁業集落排水特別会計予算について

議案第２０号　令和４年度太良町簡易水道特別会計予算について

議案第２１号　令和４年度太良町水道事業会計予算について

議案第２２号　令和４年度町立太良病院事業会計予算について

上記のとおり

令和４年３月４日

太良町長　永　淵　孝　幸

議案第５号

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

（提案理由）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正したいので、この案を提出する。

別紙

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

太良町職員の育児休業等に関する条例(平成４年太良町条例第１号)の一部を次のように改正する。

第２条第３号ア(ア)を削り、同号ア(イ)中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)に」に改め、同号ア(イ)を同号ア(ア)とし、同号ア(ウ)を同号ア(イ)とする。

第１８条第２号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める」に改め、同号ア及びイを削る。

第２２条を第２５条とし、第２１条の次に次の３条を加える。

(妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等)

第２２条　任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

２　任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第２３条　任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1)　職員に対する育児休業に係る研修の実施

(2)　育児休業に関する相談体制の整備

(3)　その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

(育児休業をしている非常勤職員の業務を処理することを職務内容とする職に任用された非常勤職員等への配慮)

第２４条　任命権者は、育児休業をしている非常勤職員が職務に復帰する場合において、その職員の業務を処理することを職務内容とする職に任用された非常勤職員が退職後に他の職に任用されることを希望するときは、当該職員

に配慮した措置を講ずるよう努めるものとする。

2　任命権者は、育児休業をしている非常勤職員が職務に復帰することなく退職する場合において、当該職員が退職後に他の職に任用されることを希望するときは、当該職員に配慮した措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。

議案第６号

太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定について

太良町公告式条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

（提案理由）

地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについての総務省通知を受けて、太良町が法令等に基づいて実施する行政手続について、書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するものとして取り組むこととして、太良町公告式条例等の一部を改正したいので、この案を提出する。

別紙

太良町公告式条例等の一部を改正する条例（案）

（太良町公告式条例の一部改正）

第１条　太良町公告式条例（昭和 30 年太良町条例第１号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項中「、年月日及び町長名」を「及び年月日」に、「町長印をおさなければ」を「町長が署名しなければ」に改める。

第５条第２項中「「町長名」とあるのは「当該機関名又は当該機関を代表する者の氏名」と「町長印」」を「「町長が」」に、「「当該機関の印又は当該機関を代表する者の印」」を「、「当該機関又は当該機関を代表する者が」」に改める。

（太良町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正）

第２条　太良町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成７年太良町条例第２号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項を削る。

第４条中「及び個人印鑑に係る印鑑登録原票の印影その他の登録事項」を削る。

第９条第２項中「個人印鑑を押印して」を「氏名を署名して」に改める。

第 12 条第２項中「第３条第１項」を「第３条」に改める。

様式第１号中「第３条第１項」を「第３条」に、

「

3　氏名の次には当町において登録されている個人の印鑑を押印して下さい。

4　資格（　）の欄には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載して下さい。

」を

「

3　資格（　）の欄には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載して下さい。

」に

改める。

様式第６号中「㊞」を削る。

（太良町固定資産評価審査委員会条例の一部改正）

第３条　太良町固定資産評価審査委員会条例（昭和30年太良町条例第16号）の一部を次のように改正する。

第４条中第４項を削り、第５項を第４項とし、第６項を第５項とする。

第７条第３項中「署名押印しなければ」を「署名しなければ」に改める。

第８条第５項及び第８項、第９条第２項並びに第12条第２項中「署名捺印しなければ」を「署名しなければ」に改める。

第13条第１項中「記名押印した」を「署名した」に改める。

（太良町災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正）

第４条　太良町災害被害者に対する町税の減免に関する条例（平成３年太良町条例第16号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中「㊞」を削る。

様式第２号中「申請された平成　　年度町税の減免」を「申請された　　年度町税の減免」に改める。

（太良町災害見舞金支給条例の一部改正）

第５条　太良町災害見舞金支給条例（令和２年太良町条例第８号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中「㊞」を削り、「確認印」を「確認」に改める。

様式第２号中「㊞」を削る。

（太良町火入れに関する条例の一部改正）

第６条　太良町火入れに関する条例（昭和59年太良町条例第35号）の一部を次のように改正する。

様式第１号中「印」を削る。

様式第２号中「太良町長　氏　　名　印」を「太良町　　」に改める。

（太良町議会委員会条例の一部を改正する条例）

第７条　太良町議会委員会条例（昭和 39 年太良町条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

第26条第１項中「署名又は記名押印しなければ」を「記名しなければ」に改める。

附　則

この条例は、令和４年４月１日から施行する。

議案第7号

令和3年度山村強靭化林道整備事業林道橋梁補修工事
(多良岳橋)請負変更契約の締結について

令和3年度山村強靭化林道整備事業林道橋梁補修工事(多良岳橋)請負変更契約を下記により締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年太良町条例第15号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月4日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

1 工 事 名　令和3年度山村強靭化林道整備事業
林道橋梁補修工事(多良岳橋)

2 契 約 額　変更前　80,190,000円
変更後　86,386,300円
変更による増額　6,196,300円

3 契約の方法　指名競争入札

4 契約の相手方　住 所　佐賀県藤津郡太良町大字大浦乙491番地5
氏 名　株式会社 肥前建設
代表取締役 川島 新一

(提案理由)
林道多良岳横断線の多良岳橋で工事を行っている、令和3年度山村強靭化林道整備事業林道橋梁補修工事(多良岳橋)について、請負契約の変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出する。

議案第８号

太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び
融資額の限度について

太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資の限度額を次のとおり定めることについて、太良町農林漁業振興資金融通に伴う利子補給及び損失補償条例（平成１３年太良町条例第１５号）第２条及び第３条の規定により議会の議決を求める。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

１．事業の指定　　園芸作物経営資金・畜産経営資金・海苔養殖資金・家畜伝染病対策資金

２．融資の限度額

融資の種目	金融機関名	限度額
指定事業資金	佐賀県農業協同組合	８０,０００,０００円

（提案理由）

農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、園芸作物経営、畜産経営、海苔養殖及び家畜伝染病対策を事業として指定し、資金の融資限度額を定める必要があるため、この案を提出する。

議案第９号

令和３年度太良町一般会計補正予算（第１３号）

令和３年度太良町一般会計補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１８２，４９３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８，２９５，４７６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条　地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第３表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第４条　債務負担行為の廃止は、「第４表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第５条　地方債の変更は、「第５表　地方債補正」による。

令和４年３月４日提出
太良町長　永　淵　孝　幸

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		748,592	△13,000	735,592
	2. 固定資産税	367,447	△13,000	354,447
7. 地方消費税交付金		165,447	21,826	187,273
	1. 地方消費税交付金	165,447	21,826	187,273
9. 地方特例交付金		9,000	32,368	41,368
	1. 地方特例交付金	9,000	△4,856	4,144
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	37,224	37,224
10. 地方交付税		2,550,359	123,089	2,673,448
	1. 地方交付税	2,550,359	123,089	2,673,448
12. 分担金及び負担金		24,552	△6,059	18,493
	1. 分担金	6,351	△5,920	431
	2. 負担金	18,201	△139	18,062
13. 使用料及び手数料		78,152	△1,989	76,163
	1. 使用料	53,337	△964	52,373
	2. 手数料	24,815	△1,025	23,790

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		1，036，517	6，288	1，042，805
	1. 国庫負担金	481，086	△17，434	463，652
	2. 国庫補助金	552，583	23，593	576，176
	3. 委託金	2，848	129	2，977
15. 県支出金		569，763	△15，825	553，938
	1. 県負担金	249，201	△10，356	238，845
	2. 県補助金	299，999	△5，231	294，768
	3. 委託金	20，563	△238	20，325
16. 財産収入		19，694	178	19，872
	1. 普通財産運用収入	8，313	178	8，491
17. 寄附金		1，104，522	△50，000	1，054，522
	1. 寄附金	1，104，522	△50，000	1，054，522
18. 繰入金		1，315，623	△308，803	1，006，820
	2. 基金繰入金	1，311，950	△308，803	1，003，147

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		169，504	35，034	204，538
	4. 受託事業収入	1，225	26	1，251
	5. 雑入	118，277	35，008	153，285
21. 町債		556，236	△5，600	550，636
	1. 町債	556，236	△5，600	550，636
歳入合計		8，477，969	△182，493	8，295，476

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		80，324	△2，235	78，089
	1. 議会費	80，324	△2，235	78，089
2. 総務費		2，477，138	47，378	2，524，516
	1. 総務管理費	2，353，626	56，390	2，410，016
	2. 徴税費	78，629	△2，827	75，802
	3. 戸籍住民基本台帳費	34，731	△4，619	30，112
	4. 選挙費	8，421	△1，362	7，059
	5. 統計調査費	672	△72	600
	6. 監査委員費	1，059	△132	927
3. 民生費		1，970，048	△79，799	1，890，249
	1. 社会福祉費	1，231，466	△55，165	1，176，301
	2. 児童福祉費	738，580	△24，634	713，946
4. 衛生費		846，081	△24，699	821，382
	1. 保健衛生費	566，348	△23，696	542，652
	2. 清掃費	279，733	△1，003	278，730

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		659,882	△13,396	646,486
	1. 農業費	359,646	△4,454	355,192
	2. 林業費	219,744	△2,246	217,498
	3. 水産業費	80,492	△6,696	73,796
7. 商工費		378,915	△9,235	369,680
	1. 商工費	378,915	△9,235	369,680
8. 土木費		397,087	△45,587	351,500
	1. 土木管理費	36,276	△529	35,747
	2. 道路橋梁費	301,453	△25,940	275,513
	3. 河川費	17,617	△16,380	1,237
	4. 港湾費	192	△27	165
	5. 住宅費	41,549	△2,711	38,838
9. 消防費		414,703	△10,063	404,640
	1. 消防費	414,703	△10,063	404,640

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		665，575	△45，360	620，215
	1. 教育総務費	98，706	△4，066	94，640
	2. 小学校費	109，211	△7，539	101，672
	3. 中学校費	97，344	△8，841	88，503
	4. 社会教育費	134，531	△7，180	127，351
	5. 保健体育費	225，783	△17，734	208，049
11. 災害復旧費		57，938	703	58，641
	1. 農林水産施設災害復旧費	56，866	△4，022	52，844
	2. 公共土木施設災害復旧費	1，072	4，725	5，797
12. 公債費		510，228	△200	510，028
	1. 公債費	510，228	△200	510，028
歳出合計		8，477，969	△182，493	8，295，476

第2表　継続費補正

変　更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	防災行政無線整備事業	千円 430,000	令和3年度	千円 172,000	千円 462,000	令和3年度	千円 172,000
				令和4年度	258,000		令和4年度	290,000

第３表　繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳システム改修委託料	2,614
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	60,200
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業委員会用備品購入	760
6. 農林水産業費	1. 農業費	広域農道舗装補修事業	22,000
8. 土木費	2. 道路橋梁費	橋梁維持補修事業	4,000
合計			89,574

第４表　債務負担行為補正

廃　止

（単位：千円）

事　　項		期　　間	限　度　額	備　　考
小学校校務用サーバリース料	補正前	令和３年度から令和８年度まで	6,930	半導体不足により納期が未定となったため、更新できなかった。
	補正後	—	—	

第５表　地方債補正

変　更

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路改良事業（辺地対策事業）	67,500	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	62,100	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業	190,600	〃	〃	〃	190,300	〃	〃	〃
緊急防災・減災事業	170,000	〃	〃	〃	170,200	〃	〃	〃
農地等災害復旧事業債（過年災）	300	〃	〃	〃	200	〃	〃	〃

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
1. 町税	748，592	△13，000	735，592	
7. 地方消費税交付金	165，447	21，826	187，273	
9. 地方特例交付金	9，000	32，368	41，368	
10. 地方交付税	2，550，359	123，089	2，673，448	
12. 分担金及び負担金	24，552	△6，059	18，493	
13. 使用料及び手数料	78，152	△1，989	76，163	

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
14. 国庫支出金	1，036，517	6，288	1，042，805	
15. 県支出金	569，763	△15，825	553，938	
16. 財産収入	19，694	178	19，872	
17. 寄附金	1，104，522	△50，000	1，054，522	
18. 繰入金	1，315，623	△308，803	1，006，820	
20. 諸収入	169，504	35，034	204，538	
21. 町債	556，236	△5，600	550，636	
歳入合計	8，477，969	△182，493	8，295，476	

（歳　出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	80,324	△2,235	78,089				△2,235
2. 総務費	2,477,138	47,378	2,524,516	△701		△120,193	168,272
3. 民生費	1,970,048	△79,799	1,890,249	△33,128		△3,868	△42,803
4. 衛生費	846,081	△24,699	821,382	3,894		△9,225	△19,368
6. 農林水産業費	659,882	△13,396	646,486	6,111	100	△23,866	4,259
7. 商工費	378,915	△9,235	369,680	22,918		△24,105	△8,048
8. 土木費	397,087	△45,587	351,500	△10,035	△5,200	△11,750	△18,602

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9. 消防費	414,703	△10,063	404,640	990	△400	△200	△10,453
10. 教育費	665,575	△45,360	620,215	414		△13,297	△32,477
11. 災害復旧費	57,938	703	58,641			△880	1,583
12. 公債費	510,228	△200	510,028				△200
歳出合計	8,477,969	△182,493	8,295,476	△9,537	△5,500	△207,384	39,928

2　歳入

（款）　1. 町税　（項）　2. 固定資産税

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 固定資産税	366,552	△13,000	353,552	1. 現年課税分	△18,500	現年課税分
				2. 滞納繰越分	5,500	滞納繰越分
計	367,447	△13,000	354,447			

（款）　7. 地方消費税交付金　（項）　1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	165,447	21,826	187,273	1. 地方消費税交付金	21,826	地方消費税交付金
計	165,447	21,826	187,273			

（款）　9. 地方特例交付金　（項）　1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	9,000	△4,856	4,144	1. 地方特例交付金	△4,856	地方特例交付金
計	9,000	△4,856	4,144			

（款）　9. 地方特例交付金　（項）　2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	37,224	37,224	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	37,224	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
計	0	37,224	37,224			

（款）　10. 地方交付税　（項）　1. 地方交付税

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
1. 地方交付税	2,550,359	123,089	2,673,448	1. 地方交付税	123,089	普通交付税
計	2,550,359	123,089	2,673,448			

（款）　12. 分担金及び負担金　（項）　1. 分担金

2. 農林水産業費分担金	1,533	△1,290	243	1. 農業費分担金	△1,290	土地改良事業費分担金（50%・35%）
3. 土木費分担金	3,750	△3,750	0	1. 河川費分担金	△3,750	急傾斜地崩壊防止事業費分担金（25%）
4. 災害復旧費分担金	1,068	△880	188	1. 農林水産施設災害復旧費分担金	△880	農地等災害復旧事業費分担金(単独)（30%・10%）
計	6,351	△5,920	431			

（款）　12. 分担金及び負担金　（項）　2. 負担金

1. 民生費負担金	15,350	△139	15,211	2. 児童福祉費負担金	△139	保育所保護者負担金
計	18,201	△139	18,062			

（款）　13. 使用料及び手数料　（項）　1. 使用料

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1. 総務使用料	1,476	△287	1,189	2. 公共交通使用料	△287	コミュニティバス使用料	
7. 教育使用料	1,096	△677	419	2. 社会教育使用料	△127	中央公民館使用料	△67
						大浦公民館使用料	△60
				3. 保健体育使用料	△550	艇庫使用料	
計	53,337	△964	52,373				

（款）　13. 使用料及び手数料　（項）　2. 手数料

1. 総務手数料	5,298	△1,025	4,273	2. 戸籍住民基本台帳手数料	△1,025	戸籍手数料	△286
						住民登録手数料	△216
						諸証明手数料	△478
						通知カード等発行手数料	△45
計	24,815	△1,025	23,790				

（款）　14. 国庫支出金　（項）　1. 国庫負担金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明	
				区　分	金　額		
1. 民生費国庫負担金	432,844	△19,042	413,802	1. 社会福祉費負担金	△11,758	保険基盤安定負担金（1/2）	593
						障害者自立支援給付費負担金（1/2）	△11,147
						障害児施設給付費等負担金（1/2）	△1,254
						障害者医療費負担金（1/2）	50
				2. 児童福祉費負担金	△4,775	児童措置費負担金（1/2）	△4,517
						子育てのための施設等利用給付交付金（1/2）	△258
				3. 児童手当交付金	△2,509	児童手当交付金（2/3・37/45）	
2. 衛生費国庫負担金	48,242	1,608	49,850	1. 保健衛生費負担金	1,608	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金（10/10）	
計	481,086	△17,434	463,652				

（款）　14. 国庫支出金　（項）　2. 国庫補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	153,340	26,540	179,880	1. 総務管理費補助金	△3,384	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（法務省分10/10） △187 通知カード・個人番号カード交付事業費交付金（10/10） △3,197
				2. 緊急経済対策費補助金	29,924	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（定額）
2. 民生費国庫補助金	264,838	△1,774	263,064	1. 社会福祉費補助金	△904	地域生活支援事業費補助金（1/2）
				2. 児童福祉費補助金	△870	放課後児童健全育成事業費補助金（1/3） △775 子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金（10/10） △2,050 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金（10/10） △119 保育士等処遇改善臨時特例交付金（10/10） 2,074
3. 衛生費国庫補助金	18,375	2,221	20,596	1. 保健衛生費補助金	2,221	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（10/10） 448 感染症対策特別促進事業費補助金（2/3） 105 健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金（1/2・2/3） 1,668

（款）　14. 国庫支出金　（項）　2. 国庫補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
4. 農林水産業費国庫補助金	35,000	6,200	41,200	1. 農業費補助金	6,200	農業水路等長寿命化防災減災事業補助金（定額）　△3,800 農山漁村地域整備交付金（50%）　10,000
5. 土木費国庫補助金	45,613	△9,594	36,019	1. 道路橋梁費補助金	△6,075	道路メンテナンス事業補助金（62.15%）
				2. 住宅費補助金	△3,519	社会資本整備総合交付金（45%）　△2,636 社会資本整備総合交付金(1/2・1/3・7.6%)　△883
計	552,583	23,593	576,176			

（款）　14. 国庫支出金　（項）　3. 委託金

1. 総務費委託金	227	△3	224	2. 戸籍住民基本台帳費委託金	△3	中長期在留者住居地届出等事務費委託金
2. 民生費委託金	2,621	132	2,753	1. 社会福祉費委託金	132	国民年金事務費委託金
計	2,848	129	2,977			

（款）　15. 県支出金　（項）　1. 県負担金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1. 民生費県負担金	249,019	△10,356	238,663	1. 社会福祉費負担金	△6,161	保険基盤安定負担金（国保分）（3/4・1/4）	839
						保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）（3/4）	△824
						障害者自立支援給付費負担金（1/4）	△5,574
						障害児施設給付費等負担金（1/4）	△627
						障害児育成医療費負担金（1/4）	25
				2. 児童福祉費負担金	△3,593	児童措置費負担金（1/4）	△3,464
						子育てのための施設等利用給付交付金（1/4）	△129
				3. 児童手当負担金	△602	児童手当負担金（1/3・4/45）	
計	249,201	△10,356	238,845				

（款）　15. 県支出金　（項）　2. 県補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1. 総務費県補助金	769	△294	475	1. 総務管理費補助金	△294	土地取引届出事務費補助金（定額）	6
						地方創生移住支援事業費補助金（3/4）	△300
2. 民生費県補助金	37,047	△2,434	34,613	1. 社会福祉費補助金	△452	地域生活支援事業費補助金（1/4）	
				2. 児童福祉費補助金	△1,982	子どもの医療費補助金（1/2）	△1,030
						母子家庭等医療費補助金（1/2）	△466
						審査支払事務費補助金（1/2）	△24
						放課後児童健全育成事業費補助金（1/3）	△462
3. 衛生費県補助金	5,481	△587	4,894	1. 保健衛生費補助金	△587	浄化槽設置整備事業費補助金（1/3）	△387
						地域自殺対策強化事業費補助金（1/2・2/3）	△200
4. 農林水産業費県補助金	167,815	△89	167,726	1. 農業費補助金	892	農業委員会交付金（定額）	503
						死亡獣畜処理対策事業費補助金（1/3）	△420
						中山間地域等直接支払推進交付金（1/2）	633
						農業次世代人材投資事業費補助金（10/10）	△1,500
						農地利用最適化交付金（10/10）	429

（款）　15. 県支出金　（項）　2. 県補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　分	金　額	
						さが園芸生産８８８億円推進事業費補助金（1/2・1/3）　△4,071 営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金（1/2・1/3）　5,847 農業用機械等被災者支援事業費補助金（3/10）　△1,289 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費補助金（定額）　760
				2. 林業費補助金	△981	ふるさとの森林づくり事業費補助金（10/10）
6. 土木費県補助金	490	△441	49	2. 住宅費補助金	△441	耐震関係事業費補助金（1/4・1/6・3.8%）
7. 教育費県補助金	20,631	△1,386	19,245	5. 保健体育費補助金	△1,386	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金（1/2）　△1,161 SAGA2024新しい大会に向けた市町準備経費補助金(2/3)　△225
計	299,999	△5,231	294,768			

（款）　15. 県支出金　（項）　3. 委託金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
1. 総務費委託金	20,333	△238	20,095	1. 総務管理費委託金	9	県民だより配布事務費委託金
				2. 徴税費委託金	923	県民税徴収取扱費委託金
				4. 選挙費委託金	△1,226	衆議院議員選挙費委託金
				5. 統計調査費委託金	56	工業統計調査費委託金　△7
						経済センサス費委託金　63
計	20,563	△238	20,325			

（款）　16. 財産収入　（項）　1. 普通財産運用収入

1. 財産貸付収入	4,414	178	4,592	1. 土地建物貸付収入	178	土地貸付収入
計	8,313	178	8,491			

（款）　17. 寄附金　（項）　1. 寄附金

4. ふるさと応援寄附金	1,101,000	△50,000	1,051,000	1. ふるさと応援寄附金	△50,000	ふるさと応援寄附金
計	1,104,522	△50,000	1,054,522			

（款）　18. 繰入金　（項）　2. 基金繰入金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
1. 財政調整基金繰入金	110,327	△110,327	0	1. 財政調整基金繰入金	△110,327	財政調整基金繰入金
2. 減債基金繰入金	52,274	△49,774	2,500	1. 減債基金繰入金	△49,774	減債基金繰入金
4. 下水道等事業基金繰入金	34,999	△2,402	32,597	1. 下水道等事業基金繰入金	△2,402	下水道等事業基金繰入金
5. 地域づくり事業基金繰入金	4,800	△3,100	1,700	1. 地域づくり事業基金繰入金	△3,100	地域づくり事業基金繰入金
6. スポーツ・文化振興基金繰入金	3,350	△100	3,250	1. スポーツ・文化振興基金繰入金	△100	スポーツ・文化振興基金繰入金
7. 公共施設整備基金繰入金	9,000	△800	8,200	1. 公共施設整備基金繰入金	△800	公共施設整備基金繰入金
9. ふるさと応援寄附金基金繰入金	1,076,200	△142,300	933,900	1. ふるさと応援寄附金基金繰入金	△142,300	ふるさと応援寄附金基金繰入金
計	1,311,950	△308,803	1,003,147			

（款）　20. 諸収入　（項）　4. 受託事業収入

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 農林水産業費受託事業収入	587	26	613	1. 農業費受託事業収入	26	農業者年金基金受託事業収入
計	1,225	26	1,251			

（款）　20. 諸収入　（項）　5. 雑入

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 雑入	118,274	35,008	153,282	2. 雑入	35,008	佐賀県後期高齢者医療広域連合職員給与等相当分負担金 △2,165
						佐賀県市町村振興協会市町村交付金（宝くじ収益金） 209
						建物災害共済 119
						各種教室・大会参加料 △180
						児童クラブ保険料 △20
						ジュースボックス使用料 △10
						海水浴場シャワー使用料 △95
						地域支援事業委託金 △409
						高齢者保健事業等委託金 △425
						コミュニティバス運行補助金 2,644
						杵藤地区広域市町村圏組合出資金返還金 35,340
計	118,277	35,008	153,285			

（款）　21. 町債　（項）　1. 町債

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 土木債	67,500	△5,400	62,100	1. 道路橋梁債	△5,400	道路改良事業債（辺地対策事業）
6. 災害復旧債	300	△100	200	1. 農林水産施設等災害復旧事業債	△100	農地等災害復旧事業債（過年災）
8. 過疎対策事業債	190,600	△300	190,300	1. 過疎対策事業債	△300	過疎対策事業債
9. 緊急防災・減災事業債	170,000	200	170,200	1. 緊急防災・減災事業債	200	緊急防災・減災事業債
計	556,236	△5,600	550,636			

3　歳　出

（款）　1. 議会費　（項）　1. 議会費

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明	
				特定財源			一般財源	区　分	金　額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 議会費	80,324	△2,235	78,089				△2,235	3. 職員手当等	△466	期末手当	△126
										期末手当（議員）	△319
										期末手当（会計年度任用職員）	△21
								4. 共済費	△57	共済組合負担金	
								8. 旅　費	△1,418	費用弁償	△629
										普通旅費	△22
										研究調査旅費	△767
								10. 需用費	△119	印刷製本費	
								12. 委託料	△116	会議録反訳委託料	
								18. 負担金補助及び交付金	△59	佐賀県町村議会議長会負担金	△50
										市町村アカデミー参加負担金	△9
計	80,324	△2,235	78,089				△2,235				

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	329,600	△10,804	318,796	3,218		△5,665	△8,357	1. 報酬	△188	行財政調査委員会委員報酬	△160
										特別職報酬等審議会委員報酬	△28
								2. 給料	△2,808	一般職給	
								3. 職員手当等	△2,101	住居手当	△30
										通勤手当	△35
										期末手当	△1,634
										期末手当（再任用職員）	△17
										期末手当（特別職）	△150
										勤勉手当	△234
										退職手当組合負担金	△1
								4. 共済費	△509	共済組合負担金	△439
										共済組合負担金（特別職）	△69
										共済組合事務費	△1
								7. 報償費	△42	退職区長記念品代	
								8. 旅費	△1,400	普通旅費	△800
										研修旅費	△600

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								9. 交際費	△190	交際費
								11. 役務費	△1,433	通信運搬費
								12. 委託料	△1,352	職員採用試験委託料　△30 人事評価制度運用支援業務委託料　△50 行政手続整備支援事業委託料　△110 行政手続等における押印等の見直し支援業務委託料　△132 庁舎維持管理委託料　△1,030
								13. 使用料及び賃借料	△148	車輌借上料　△120 道路通行料　△18 NHK受信料　△10
								17. 備品購入費	△371	庁舎用備品
								18. 負担金補助及び交付金	△262	市町村アカデミー等負担金　△90 新採職員研修負担金　△22 現地調査型行政課題研修負担金　△150

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 福利厚生費	3,027	△80	2,947				△80	8. 旅費	△80	普通旅費
3. 文書広報費	15,795	△1,983	13,812	9			△1,992	10. 需用費	△50	消耗品費
								12. 委託料	△1,231	文書検索システム管理委託料　△231 町報作成業務委託料　△1,000
								13. 使用料及び賃借料	△702	コピー機等リース料
4. 企画財政管理費	797,679	△71,975	725,704	△294		△63,243	△8,438	3. 職員手当等	△62	期末手当（会計年度任用職員）
								7. 報償費	△15,020	総合戦略推進委員会委員報償金　△20 ふるさと応援寄附金謝礼　△15,000
								8. 旅費	△1,240	費用弁償　△200 普通旅費　△1,040
								10. 需用費	△1,882	印刷製本費　△1,832 光熱水費　△50
								11. 役務費	△36,000	通信運搬費　△28,000 手数料　△8,000

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								12. 委託料	△7,978	ＣＡＴＶ番組制作委託料　△40 情報セキュリティポリシー運用支援業務委託料　△85 公会計財務書類作成支援業務委託料　△165 インターネット広告委託料　△5,000 ワンストップ特例申請受付業務委託料　600 地域公共交通（タクシー）利用助成事業委託料　△3,167 コミュニティバス運行業務委託料　△121
								13. 使用料及び賃借料	△610	サイン設置借地料　△60 イベント時設備レンタル料　△550
								14. 工事請負費	△177	コミュニティバス停留所整備事業
								17. 備品購入費	△1,907	情報化推進事業用備品　△1,247 コミュニティバス運行用備品　△660

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△7,099	佐賀県公共ネットワーク運用管理費負担金 △400 鹿島市デマンドタクシー利用負担金 △438 地域づくり事業費補助金 △3,100 移住支援事業補助金 △400 地域再生推進補助金 △600 生活交通路線維持費補助金 △2,161
5. 電子計算費	44,167	△3,382	40,785				△3,382	10. 需用費	△200	消耗品費
								12. 委託料	△170	機器等保守委託料
								13. 使用料及び賃借料	△2,512	ＡＳＰサービス利用料
								17. 備品購入費	△500	電算用備品
7. 財産管理費	5,740	△465	5,275				△465	10. 需用費	△15	燃料費
								11. 役務費	△250	自動車損害保険料 △150 火災保険料 △100
								12. 委託料	△200	草払清掃等業務委託料

（款）　2. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
8. 支所管理費	7,522	△154	7,368			△60	△94	3. 職員手当等	△20	期末手当（会計年度任用職員）
								8. 旅費	△24	費用弁償
								14. 工事請負費	△110	支所ﾌﾘｰWi-Fi設置工事
9. 交通安全対策費	13,245	△706	12,539			△200	△506	8. 旅費	△8	費用弁償
								12. 委託料	△438	交通安全指導業務委託料
								14. 工事請負費	△260	交通安全施設整備事業
12. 下水道等事業基金費	2,139	95,939	98,078				95,939	24. 積立金	95,939	下水道等事業基金積立金
15. 公共施設整備基金費	630	100,000	100,630				100,000	24. 積立金	100,000	公共施設整備基金積立金
16. ふるさと応援寄附金基金費	1,100,000	△50,000	1,050,000			△50,000		24. 積立金	△50,000	ふるさと応援寄附金基金積立金
計	2,353,626	56,390	2,410,016	2,933		△119,168	172,625			

（款）　2. 総務費　（項）　2. 徴税費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 税務総務費	48,731	△578	48,153				△578	3. 職員手当等	△414	扶養手当	△91
										住居手当	27
										通勤手当	13
										期末手当	△323
										期末手当（会計年度任用職員）	△40
								4. 共済費	△164	共済組合負担金	
2. 賦課徴収費	29,898	△2,249	27,649	923			△3,172	8. 旅費	△174	普通旅費	
								10. 需用費	△350	消耗品費	△100
										印刷製本費	△250
								11. 役務費	△450	通信運搬費	
								12. 委託料	△1,275	固定資産評価支援業務委託料	△407
										国土調査修正登記委託料	△725
										機器等保守委託料	△143
計	78,629	△2,827	75,802	923			△3,750				

（款）　2. 総務費　（項）　3. 戸籍住民基本台帳費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 戸籍住民基本台帳費	34,731	△4,619	30,112	△3,387		△1,025	△207	3. 職員手当等	△183	期末手当 △163 期末手当（会計年度任用職員） △20
								4. 共済費	△57	共済組合負担金
								12. 委託料	△4,307	戸籍総合システム機器等保守委託料 △387 戸籍総合システム改修委託料 △187 通知カード・個人番号カード発行関連事務委託料 △3,197 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料 △503 マイナンバーカード管理システム導入委託料 △33
								14. 工事請負費	△72	役場窓口防犯カメラ設置工事
計	34,731	△4,619	30,112	△3,387		△1,025	△207			

（款）　2. 総務費　（項）　4. 選挙費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 衆議院議員選挙費	7,936	△1,362	6,574	△1,226			△136	1. 報酬	△143	投票管理者等報酬 △36 行政事務職員報酬（会計年度任用職員） △107
								3. 職員手当等	△710	時間外勤務手当
								8. 旅費	△13	費用弁償
								10. 需用費	△93	消耗品費 △15 燃料費 △12 印刷製本費 △66
								11. 役務費	△355	通信運搬費 △282 手数料 △73
								13. 使用料及び賃借料	△22	投票所等借上料
								17. 備品購入費	△26	選挙用備品
計	8,421	△1,362	7,059	△1,226			△136			

（款）　2. 総務費　（項）　5. 統計調査費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 指定統計調査費	642	△72	570	56			△128	1. 報酬	△31	経済センサス調査員等報酬
								3. 職員手当等	△21	時間外勤務手当
								8. 旅費	△5	普通旅費
								10. 需用費	△13	消耗品費
								11. 役務費	△2	通信運搬費
計	672	△72	600	56			△128			

（款）　2. 総務費　（項）　6. 監査委員費

1. 監査委員費	1,059	△132	927				△132	8. 旅費	△132	費用弁償
計	1,059	△132	927				△132			

（款）　3. 民生費　（項）　1. 社会福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費	292,101	△2,870	289,231	1,432			△4,302	2. 給料	△1,574	一般職給	
								3. 職員手当等	△2,136	住居手当	△130
										時間外勤務手当	△793
										期末手当	△751
										勤勉手当	△163
										退職手当組合負担金	△299
								4. 共済費	△707	共済組合負担金	△697
										共済組合事務費	△10
								7. 報償費	△12	人権教育講師謝金	
								8. 旅費	△116	費用弁償	△7
										普通旅費	△109
								10. 需用費	△48	消耗品費	△26
										燃料費	△22
								11. 役務費	△28	通信運搬費	

（款）　3. 民生費　（項）　1. 社会福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△139	杵藤地区福祉有償運送運営協議会負担金 △24 社会福祉協議会育成事業費補助金 △115
								27. 繰出金	1,890	国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定保険税軽減分） 724 国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定保険者支援分） 1,187 国民健康保険特別会計繰出金（事務費等） △21
2. 老人福祉総務費	449,770	△20,159	429,611	△824		△600	△18,735	7. 報償費	△695	敬老祝金
								8. 旅費	△28	普通旅費
								10. 需用費	△36	消耗品費 △30 燃料費 △6
								11. 役務費	△22	通信運搬費
								12. 委託料	△280	外出支援サービス事業委託料
								13. 使用料及び賃借料	△103	道路通行料 △6 緊急通報装置レンタル料 △97

（款）　3. 民生費　（項）　1. 社会福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△7,700	杵藤地区広域市町村圏組合負担金（介護保険費） △7,800 介護職員等就職支援補助金 100
								19. 扶助費	△8,017	老人ホーム入所措置費 △7,029 紙おむつ等支給事業 △548 家族介護慰労金 △440
								27. 繰出金	△3,278	後期高齢者医療特別会計繰出金
4. 心身障害者福祉総務費	358,733	△27,565	331,168	△19,883			△7,682	1. 報酬	△94	障害者総合相談窓口相談員報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	△41	期末手当（会計年度任用職員）
								8. 旅費	△57	普通旅費
								10. 需用費	△100	消耗品費
								11. 役務費	△54	通信運搬費 △47 自動車損害保険料 △7

（款）　3. 民生費　（項）　1. 社会福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								12. 委託料	△1,809	障害者等日中一時支援事業委託料　△747 障害者等外出支援事業委託料　△254 障害者等訪問入浴サービス事業委託料　△808
								18. 負担金補助及び交付金	△707	杵藤地区広域市町村圏組合負担金（障害者総合支援審査会費）　△75 特別支援学校放課後児童健全育成事業負担金　△632
								19. 扶助費	△24,701	障害者自立支援給付費　△22,294 障害児通所支援給付費　△2,507 障害者自立支援医療費（育成医療）　100
								26. 公課費	△2	自動車重量税
5. 国民年金費	10,114	△234	9,880	132			△366	3. 職員手当等	△142	期末手当　△64 勤勉手当　△78
								4. 共済費	△45	共済組合負担金
								12. 委託料	△47	国民年金システム改修委託料

（款）　3. 民生費　（項）　1. 社会福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 総合福祉保健センター管理費	51,256	△3,884	47,372				△3,884	10. 需用費	△74	消耗品費
								12. 委託料	△32	総合福祉保健センター維持管理委託料
								14. 工事請負費	△1,068	総合福祉保健センター漏水補修工事　△34 総合福祉保健センター フリーWi-Fi設置工事　△1,034
								17. 備品購入費	△2,710	総合福祉保健センター用備品
7. 地域支援事業費	69,492	△453	69,039			△409	△44	3. 職員手当等	△164	期末手当　△98 期末手当（再任用職員）　△13 期末手当（会計年度任用職員）　△53
								4. 共済費	△73	共済組合負担金
								7. 報償費	△105	地域ケア会議アドバイザー謝金
								12. 委託料	△111	介護予防教室派遣事業委託料
計	1,231,466	△55,165	1,176,301	△19,143		△1,009	△35,013			

（款）　3. 民生費　（項）　2. 児童福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉総務費	244,348	△9,559	234,789	△2,427		△2,720	△4,412	1. 報酬	△86	行政事務職員報酬（会計年度任用職員） △306 放課後児童健全育成事業指導員報酬（会計年度任用職員） 220
								3. 職員手当等	△400	期末手当 △125 期末手当（会計年度任用職員） △275
								4. 共済費	△276	共済組合負担金
								11. 役務費	△124	手数料
								12. 委託料	△143	子育て世帯生活支援特別給付金交付システム改修委託料 △24 子育て世帯への臨時特別給付金システム改修委託料 △119
								18. 負担金補助及び交付金	△6,663	チャイルドシート購入補助金 △40 誕生祝金 △1,250 保育所障害児保育推進事業費補助金 △1,169 延長保育事業費補助金 △1,042 保育所一時預かり事業費補助金 △925

（款）　3. 民生費　（項）　2. 児童福祉費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										第２子保育料無料化事業補助金　△1,258 預かり保育事業費補助金　△393 保育所等副食費助成金　△91 子育て世帯生活支援特別給付金　△2,050 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金　1,555
								19. 扶助費	△2,280	子どもの医療費助成
								22. 償還金利子及び割引料	413	国庫支出金精算返納金
3. 児童措置費	488,515	△13,645	474,870	△11,092		△139	△2,414	12. 委託料	△10,000	保育所運営委託料
								19. 扶助費	△3,645	児童手当
4. 母子福祉費	5,236	△1,430	3,806	△466			△964	19. 扶助費	△1,430	母子家庭等医療費助成
計	738,580	△24,634	713,946	△13,985		△2,859	△7,790			

（款）　4. 衛生費　（項）　1. 保健衛生費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健衛生総務費	92,155	△4,771	87,384	2,225		△825	△6,171	2. 給料	△502	一般職給	
								3. 職員手当等	△1,431	住居手当	△44
										通勤手当	△31
										期末手当	△989
										期末手当（再任用職員）	△13
										勤勉手当	△351
										退職手当組合負担金	△3
								4. 共済費	△249	共済組合負担金	△248
										共済組合事務費	△1
								7. 報償費	△823	精神保健相談医師報償金	△120
										保健衛生事業従事者報償金	△145
										日常生活圏域訪問員報償金	△469
										高齢者保健事業講師謝金	△37
										食育推進事業等従事者報償金	△52
								8. 旅費	△32	費用弁償	△3
										普通旅費	△29

（款）　4. 衛生費　（項）　1. 保健衛生費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								10. 需用費	△780	消耗品費
								12. 委託料	△768	自殺対策講演事業委託料 △400 妊婦・乳児健康診査委託料 △368
								17. 備品購入費	△9	高齢者保健事業用備品
								18. 負担金補助及び交付金	△177	小児時間外診療事業費負担金 △157 保健関係研修会負担金 △20
2. 予防費	117,358	△10,054	107,304	2,056		△5,200	△6,910	3. 職員手当等	△20	期末手当（会計年度任用職員）
								8. 旅費	△93	普通旅費
								10. 需用費	346	印刷製本費
								11. 役務費	△745	通信運搬費 △632 手数料 △113
								12. 委託料	△9,542	各種健（検）診委託料 △5,400 定期予防接種委託料 △5,550 任意予防接種委託料 △200 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 1,608

（款）　4. 衛生費　（項）　1. 保健衛生費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 病院費	232,382	9,571	241,953				9,571	27. 繰出金	9,571	町立太良病院事業会計繰出金（収益勘定） 17,496 町立太良病院事業会計繰出金（資本勘定） △7,925
4. 環境衛生費	123,427	△18,398	105,029	△387		△2,700	△15,311	3. 職員手当等	△125	期末手当
								4. 共済費	△305	共済組合負担金
								10. 需用費	△100	修繕料
								12. 委託料	△9	火葬場維持管理委託料
								13. 使用料及び賃借料	△521	重機借上料
								14. 工事請負費	△788	火葬場火葬炉整備事業 △660 火葬場防犯カメラ設置工事 △128
								15. 原材料費	△942	維持補修用材料
								17. 備品購入費	△431	庁用車（環境水道課）

（款）　4. 衛生費　（項）　1. 保健衛生費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△1,960	衛生害虫駆除費補助金　△250 家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金　△1,710
								27. 繰出金	△13,217	簡易水道特別会計繰出金（建設費繰出分）
7. 野犬対策費	368	△44	324				△44	17. 備品購入費	△44	野犬対策用備品
計	566,348	△23,696	542,652	3,894		△8,725	△18,865			

（款）　4. 衛生費　（項）　2. 清掃費

1. 塵芥処理費	197,057	△1,003	196,054			△500	△503	3. 職員手当等	△21	期末手当（会計年度任用職員）
								12. 委託料	△527	使用済乾電池等処分委託料
								13. 使用料及び賃借料	△445	重機借上料
								17. 備品購入費	△10	塵芥処理用備品
計	279,733	△1,003	278,730			△500	△503			

（款）　6. 農林水産業費　（項）　1. 農業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業委員会費	21,202	737	21,939	1,692		26	△981	1. 報酬	322	農業委員会委員報酬
								3. 職員手当等	△114	期末手当 △94 期末手当（会計年度任用職員） △20
								4. 共済費	△19	共済組合負担金
								8. 旅費	△157	費用弁償 △72 普通旅費 △85
								12. 委託料	△55	農家台帳支援システム保守委託料
								17. 備品購入費	760	農業委員会用備品
2. 農業総務費	35,856	△563	35,293				△563	3. 職員手当等	△226	期末手当
								4. 共済費	△141	共済組合負担金
								10. 需用費	△196	消耗品費 △76 燃料費 △40 修繕料 △80

（款）　6. 農林水産業費　（項）　1. 農業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 農業振興費	67,162	3,970	71,132	4,980		△1,100	90	3. 職員手当等	△21	期末手当（会計年度任用職員）
								18. 負担金補助及び交付金	3,991	鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金 △249
										猟友会負担金 △37
										有害鳥獣駆除対策費補助金 △290
										有害鳥獣被害防止対策費補助金 △458
										狩猟免許取得支援事業費補助金 △152
										営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金 7,037
										親元就農給付金 △360
										農業次世代人材投資事業費補助金 △1,500
4. 特産地づくり推進費	54,753	△8,456	46,297	△5,360		△1,100	△1,996	8. 旅費	△138	普通旅費
								10. 需用費	△60	消耗品費
								18. 負担金補助及び交付金	△8,258	国内短期研修補助金 △200
										ブランド率向上推進費補助金 △366
										果樹産地強化対策事業費補助金 △183

（款）　6. 農林水産業費　（項）　1. 農業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										アボカド苗木購入助成事業費補助金　△46 根域制限高畝マルチ栽培導入支援事業補助金　△530 さが園芸生産８８８億円推進事業費補助金　△5,086 農業用機械等被災者支援事業費補助金　△1,847
6. 畜産業費	11,141	△781	10,360	△420			△361	8. 旅費	△56	普通旅費
								18. 負担金補助及び交付金	△725	優良肉用牛素牛導入事業費補助金　△100 和牛受精卵移植支援事業費補助金　520 養鶏農場防鳥ネット設置支援事業費補助金　△305 死亡獣畜処理対策事業費補助金　△840

（款）　6. 農林水産業費　（項）　1. 農業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 農地費	169,532	639	170,171	6,200	100	△15,790	10,129	3. 職員手当等	△117	期末手当　△104 期末手当（再任用職員）　△13
								4. 共済費	△21	共済組合負担金
								14. 工事請負費	15,500	防災重点農業用ため池看板設置工事　△3,500 広域農道舗装補修事業　22,000 土地改良事業　△3,000
								16. 公有財産購入費	△58	土地購入費
								17. 備品購入費	△455	庁用車（建設課）
								18. 負担金補助及び交付金	△14,210	県営畑かん対策協議会負担金　△25 佐賀県土地改良事業団体連合会特別賦課金　285 地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金　30 農地基盤整備事業費補助金　△14,500
計	359,646	△4,454	355,192	7,092	100	△17,964	6,318			

（款）　6. 農林水産業費　（項）　2. 林業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 林業総務費	18,363	△618	17,745				△618	3. 職員手当等	△322	扶養手当　△165 期末手当　△157
								4. 共済費	△146	共済組合負担金
								18. 負担金補助及び交付金	△150	佐賀南部林政協議会負担金
2. 林業振興費	17,839	△1,018	16,821	△981			△37	12. 委託料	△1,018	ふるさとの森林づくり事業委託料
4. 林道費	114,829	△293	114,536				△293	18. 負担金補助及び交付金	△293	佐賀県治山林道協会負担金
7. 町有林管理費	63,751	△317	63,434				△317	8. 旅費	△317	費用弁償　△200 普通旅費　△117
計	219,744	△2,246	217,498	△981			△1,265			

（款）　6. 農林水産業費　（項）　3. 水産業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 水産業総務費	69,914	△6,536	63,378			△5,902	△634	3. 職員手当等	△121	期末手当
								4. 共済費	△26	共済組合負担金
								8. 旅費	△150	普通旅費
								18. 負担金補助及び交付金	△3,837	佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会負担金 △52 水産多面的機能発揮対策事業費補助金 △625 有害鳥駆除対策事業費補助金 △280 漁業従事者事業継続支援給付金 △2,880
								27. 繰出金	△2,402	漁業集落排水特別会計繰出金
2. 漁港建設費	10,578	△160	10,418				△160	18. 負担金補助及び交付金	△160	漁港漁場大会参加負担金
計	80,492	△6,696	73,796			△5,902	△794			

（款）　7. 商工費　（項）　1. 商工費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費	91,611	△1,996	89,615				△1,996	3. 職員手当等	△279	住居手当 △6 通勤手当 △14 期末手当 △259
								4. 共済費	△93	共済組合負担金
								18. 負担金補助及び交付金	△1,624	中小企業資金貸付保証料補給補助金
2. 商工業振興費	204,670	△1,354	203,316	△6,980		5,900	△274	8. 旅費	△109	普通旅費
								10. 需用費	△645	消耗品費 △48 印刷製本費 △597
								18. 負担金補助及び交付金	△600	販路開拓展示会・商談会出展支援補助金
3. 観光費	82,454	△5,750	76,704	29,898		△30,005	△5,643	7. 報償費	△2,184	観光宣伝等協力謝金 △24 白浜海水浴場監視員等報償金 △2,160
								8. 旅費	△480	普通旅費
								10. 需用費	△896	消耗品費 △220 燃料費 △60 印刷製本費 △94

（款）　7. 商工費　（項）　1. 商工費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
										光熱水費	△512
										医薬材料費	△10
								11. 役務費	△434	通信運搬費	△125
										手数料	△271
										その他保険料	△38
								12. 委託料	△681	白浜海水浴場維持管理委託料	△630
										道の駅太良維持管理委託料	△51
								13. 使用料及び賃借料	△419	白浜海水浴場施設設備等借上料	△220
										道の駅太良情報配信機器リース料	△199
								14. 工事請負費	△616	海中鳥居地域振興用地舗装工事	△146
										竹崎城址展望台公園整備事業	△142
										道の駅太良喫煙所設置工事	△328
								15. 原材料費	△40	維持補修用材料	
4. 企業誘致等調査費	180	△135	45				△135	8. 旅費	△135	普通旅費	
計	378,915	△9,235	369,680	22,918		△24,105	△8,048				

（款）　8. 土木費　（項）　1. 土木管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費	36,276	△529	35,747				△529	3. 職員手当等	△380	期末手当 △340 期末手当（会計年度任用職員） △40
								4. 共済費	△88	共済組合負担金
								8. 旅費	△20	費用弁償 △10 普通旅費 △10
								12. 委託料	△28	製図・設計機器等保守点検業務委託料
								13. 使用料及び賃借料	△13	図面コピー機リース料
計	36,276	△529	35,747				△529			

（款）　8: 土木費　（項）　2. 道路橋梁費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 道路橋梁総務費	32,192	△2,240	29,952				△2,240	3. 職員手当等	△121	期末手当
								4. 共済費	△24	共済組合負担金
								8. 旅費	△400	普通旅費
								12. 委託料	△1,695	道路台帳補正委託料 △195 町道確定測量委託料 △1,500
2. 道路維持費	161,261	△13,900	147,361	△6,075	△900	△2,000	△4,925	12. 委託料	△9,900	町道法面伐採及び路肩清掃委託料 △8,000 橋梁調査設計委託料 △1,900
								14. 工事請負費	△2,000	橋梁維持補修事業
								15. 原材料費	△2,000	維持補修用材料
3. 道路新設改良費	108,000	△9,800	98,200		△4,300	△6,000	500	14. 工事請負費	△4,500	町道新設改良事業
								16. 公有財産購入費	△2,400	土地購入費
								21. 補償補填及び賠償金	△2,900	補償金
計	301,453	△25,940	275,513	△6,075	△5,200	△8,000	△6,665			

（款）　8. 土木費　（項）　3. 河川費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 河川総務費	17,617	△16,380	1,237			△3,750	△12,630	8. 旅費	△90	普通旅費
								14. 工事請負費	△16,290	河川補修事業　△1,290 急傾斜地崩壊防止事業　△15,000
計	17,617	△16,380	1,237			△3,750	△12,630			

（款）　8. 土木費　（項）　4. 港湾費

1. 港湾管理費	192	△27	165				△27	8. 旅費	△47	普通旅費
								10. 需用費	20	消耗品費
計	192	△27	165				△27			

（款）　8. 土木費　（項）　5. 住宅費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 住宅管理費	41,549	△2,711	38,838	△3,960			1,249	10. 需用費	△200	光熱水費	
								12. 委託料	△845	町営住宅維持管理委託料	△321
										木造住宅等耐震診断派遣事業委託料	△440
										定住促進住宅維持管理委託料	△84
								14. 工事請負費	△810	町営住宅整備事業	△600
										亀ノ浦定住促進住宅環境整備工事	△210
								18. 負担金補助及び交付金	△856	木造住宅等耐震対策事業費補助金	
計	41,549	△2,711	38,838	△3,960			1,249				

（款）　9. 消防費　（項）　1. 消防費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 常備消防費	144,691	△86	144,605				△86	18. 負担金補助及び交付金	△86	杵藤地区広域市町村圏組合負担金（消防費）
2. 非常備消防費	75,896	△6,088	69,808		△600		△5,488	7. 報償費	△329	ラッパ隊訓練講師謝金 △318 県操法大会指導謝礼記念品代 △11
								8. 旅費	△3,158	費用弁償 △3,065 普通旅費 △93
								10. 需用費	△1,691	消耗品費 △500 食糧費 △661 修繕料 △530
								17. 備品購入費	△770	消防車輌等
								18. 負担金補助及び交付金	△140	杵藤地区消防協会負担金
3. 消防施設費	2,684	△675	2,009				△675	14. 工事請負費	△360	消火栓設置事業
								18. 負担金補助及び交付金	△315	消火栓ホース格納箱購入補助金

（款）　9. 消防費　（項）　1. 消防費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 防災費	191,432	△3,214	188,218	990	200	△200	△4,204	1. 報酬	△40	国民保護協議会、防災会議委員報酬
								7. 報償費	△80	防災行政無線整備事業者選定委員会委員報償金
								8. 旅費	△24	費用弁償
								10. 需用費	△610	消耗品費
								12. 委託料	△396	防災設備保守等委託料　△196 防災行政無線屋外子局支障木伐採業務委託料　△200
								13. 使用料及び賃借料	△1,500	災害時宿泊施設等借上料
								14. 工事請負費	△290	河川カメラ設置工事
								17. 備品購入費	△220	防災対策用備品
								18. 負担金補助及び交付金	△54	無線従事者養成講習会参加負担金　△30 佐賀県防災航空隊負担金　△24
計	414,703	△10,063	404,640	990	△400	△200	△10,453			

（款）　10. 教育費　（項）　1. 教育総務費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 教育委員会費	1,385	△317	1,068				△317	8. 旅費	△317	費用弁償	
2. 事務局費	97,127	△3,641	93,486			△2,300	△1,341	3. 職員手当等	△546	期末手当	△377
										期末手当（特別職）	△61
										期末手当（会計年度任用職員）	△108
								4. 共済費	△65	共済組合負担金	△61
										共済組合負担金（特別職）	△4
								7. 報償費	△2,100	土曜学習会指導者報償金	△1,800
										教職員研修会講師等謝金	△300
								8. 旅費	△80	費用弁償	
								10. 需用費	△80	消耗品費	
								11. 役務費	△8	その他保険料	
								12. 委託料	△528	学校ＩＣＴ支援員等配置事業委託料	
								18. 負担金補助及び交付金	△234	特別支援学校就学補助金	
4. 後継者育成費	108	△108	0				△108	18. 負担金補助及び交付金	△108	佐賀県漁業研修推進協議会負担金	△30
										後継者育成給付金	△78
計	98,706	△4,066	94,640			△2,300	△1,766				

（款）　10. 教育費　（項）　2. 小学校費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	76,176	△4,995	71,181	94		△1,800	△3,289	1. 報酬	△854	アシスタントティーチャー報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	△493	期末手当（会計年度任用職員）
								10. 需用費	△750	光熱水費
								12. 委託料	△1,370	健康診査委託料 △444 小学校屋内・屋外運動場利用管理委託料 △742 大浦小学校屋内運動場改修事業監理業務委託料 △184
								14. 工事請負費	△1,528	学校施設整備改修事業 △187 小学校空調設備設置事業 △423 大浦小学校屋内運動場改修事業 △918
2. 教育振興費	33,035	△2,544	30,491	367		△2,800	△111	13. 使用料及び賃借料	△693	パソコン・サーバリース料
								17. 備品購入費	△1,671	小学校教材備品 △349 小学校高度情報教育用備品 △1,322
								19. 扶助費	△180	入学祝金
計	109,211	△7,539	101,672	461		△4,600	△3,400			

（款）　10. 教育費　（項）　3. 中学校費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	51,464	△4,357	47,107	130			△4,487	3. 職員手当等	△229	期末手当（会計年度任用職員）
								12. 委託料	△3,756	健康診査委託料　△444 中学校屋内・屋外運動場利用管理委託料　△942 大浦中学校屋内運動場天井改修事業設計業務委託料　△2,370
								13. 使用料及び賃借料	△372	車輌借上料
2. 教育振興費	45,880	△4,484	41,396	1,209		△2,600	△3,093	17. 備品購入費	△4,117	中学校教材備品　△2,685 中学校高度情報教育用備品　△1,432
								19. 扶助費	△367	要保護及び準要保護生徒援護費
計	97,344	△8,841	88,503	1,339		△2,600	△7,580			

（款）　10. 教育費　（項）　4. 社会教育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会教育総務費	63,117	△2,734	60,383			△1,800	△934	1. 報酬	△129	社会教育委員等報酬 △76 社会教育指導員報酬（会計年度任用職員） △53
								3. 職員手当等	△417	期末手当 △350 期末手当（再任用職員） △30 期末手当（会計年度任用職員） △37
								4. 共済費	160	共済組合負担金
								7. 報償費	△166	各種学級等講師謝金 △146 成人式記念品 △20
								8. 旅費	△203	費用弁償 △145 普通旅費 △58
								10. 需用費	△130	消耗品費 △60 印刷製本費 △70
								11. 役務費	△9	通信運搬費
								18. 負担金補助及び交付金	△1,840	社会教育研究大会等参加負担金 △36 新型コロナウイルスＰＣＲ検査補助金 △1,804

（款）　10. 教育費　（項）　4. 社会教育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 青少年育成費	3,520	△1,974	1,546				△1,974	7. 報償費	△942	青少年育成講師等謝金	△141
										地域学校協働活動推進員等謝金	△681
										青少年育成各種大会賞品等	△120
								8. 旅費	△13	費用弁償	△5
										普通旅費	△8
								10. 需用費	△287	消耗品費	△267
										食糧費	△20
								12. 委託料	△670	映画上映委託料	△550
										子どもクラブ球技大会運営委託料	△120
								13. 使用料及び賃借料	△20	クリスマスフェスタ用具借上料	
								18. 負担金補助及び交付金	△42	子どもクラブ球技大会出場補助金	

（款）　10. 教育費　（項）　4. 社会教育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 公民館費	8,143	△849	7,294			△67	△782	1. 報酬	△22	行政事務職員報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	△21	期末手当（会計年度任用職員）
								8. 旅費	△8	費用弁償
								10. 需用費	△640	燃料費　△40 修繕料　△600
								11. 役務費	△43	通信運搬費
								12. 委託料	△115	中央公民館維持管理委託料
4. 自然休養村管理センター費	6,660	△35	6,625				△35	10. 需用費	△35	光熱水費

（款）　10. 教育費　（項）　4. 社会教育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 文化財保護費	12,059	△209	11,850			△200	△9	3. 職員手当等	△38	期末手当（再任用職員） △17 期末手当（会計年度任用職員） △21
								12. 委託料	△28	太良町郷土史年表作成設置委託料
								14. 工事請負費	△143	歴史民俗資料館空調設備改修事業
6. 図書館費	41,032	△1,379	39,653				△1,379	1. 報酬	△908	図書館司書報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	△378	期末手当（会計年度任用職員）
								17. 備品購入費	△93	図書館用備品
計	134,531	△7,180	127,351			△2,067	△5,113			

（款）　10. 教育費　（項）　5. 保健体育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 保健体育総務費	26,012	△7,326	18,686	△225		△280	△6,821	3. 職員手当等	△41	期末手当（会計年度任用職員）	
								7. 報償費	△440	聖火リレー運営協力謝金	△27
										各種大会賞品代	△413
								8. 旅費	△610	費用弁償	△353
										普通旅費	△257
								10. 需用費	△171	消耗品費	△95
										食糧費	△27
										印刷製本費	△49
								11. 役務費	△54	通信運搬費	
								12. 委託料	△5,010	聖火リレー業務委託料	△1,003
										サッカー教室開催業務委託料	△110
										町民体育大会委託料	△772
										県民スポーツ大会委託料	△2,149
										さわやかスポーツレクリエーション大会委託料	△285
										各種大会委託料	△691

（款）　10. 教育費　（項）　5. 保健体育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金補助及び交付金	△1,000	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会実行委員会負担金
2. 体育施設費	112,730	△4,622	108,108	△1,161		△1,450	△2,011	7. 報償費	△1,028	艇庫監視員等報償金
								10. 需用費	△556	燃料費　△517 食糧費　△39
								11. 役務費	△60	その他保険料
								12. 委託料	△1,783	B＆G運動広場公衆トイレ新築工事監理業務委託料　△34 B＆G運動広場周辺植栽撤去委託料　△1,727 樹木移植業務委託料　△22
								13. 使用料及び賃借料	△24	舟艇等借上料
								14. 工事請負費	△988	町営野球場改修事業　△830 艇庫スロープ改修工事　△158
								21. 補償補填及び賠償金	△183	補償金

（款）　10. 教育費　（項）　5. 保健体育費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 学校給食費	87,041	△5,786	81,255				△5,786	1. 報酬	△526	給食センター調理員等報酬（会計年度任用職員）
								3. 職員手当等	△557	期末手当　△67 期末手当（会計年度任用職員）　△490
								4. 共済費	△51	共済組合負担金　△22 社会保険料（労災保険料）　△29
								10. 需用費	△2,500	光熱水費
								12. 委託料	△428	給食センター維持管理委託料
								18. 負担金補助及び交付金	△1,724	学校給食費補助金　△1,680 たら産うまかもん給食支援事業費補助金　△44
計	225,783	△17,734	208,049	△1,386		△1,730	△14,618			

（款）　11. 災害復旧費　（項）　1. 農林水産施設災害復旧費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農地等災害復旧費	56,202	△4,022	52,180			△880	△3,142	8. 旅費	△22	普通旅費
								14. 工事請負費	△4,000	農地等災害復旧事業（単独）
計	56,866	△4,022	52,844			△880	△3,142			

（款）　11. 災害復旧費　（項）　2. 公共土木施設災害復旧費

1. 道路橋梁等災害復旧費	1,072	4,725	5,797				4,725	21. 補償補填及び賠償金	4,725	補償金
計	1,072	4,725	5,797				4,725			

（款）　12. 公債費　（項）　1. 公債費

2. 利子	15,864	△200	15,664				△200	22. 償還金利子及び割引料	△200	起債利子（経常的なもの）
計	510,228	△200	510,028				△200			

補正予算給与費明細書

1　特別職

（単位：千円）

区分		職員数	給与費					共済費	合計	備考
			報酬	給料	期末手当 年間支給率(月分)	その他の手当	計			
補正後	長等	3		21,902	6,905 (3.25)	6,701	35,508	2,905	38,413	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	10,810	54,403	
	その他	807	21,154				21,154		21,154	
	計	821	54,394	21,902	17,258	6,701	100,255	13,715	113,970	
補正前	長等	3		21,902	7,116 (3.35)	6,701	35,719	2,978	38,697	
	議員	11	33,240		10,672 (3.35)		43,912	10,810	54,722	
	その他	807	21,203				21,203		21,203	
	計	821	54,443	21,902	17,788	6,701	100,834	13,788	114,622	
比較	長等			0	△ 211	0	△ 211	△ 73	△ 284	
	議員	0	0		△ 319		△ 319	0	△ 319	
	その他	0	△ 49				△ 49		△ 49	
	計	0	△ 49	0	△ 530	0	△ 579	△ 73	△ 652	

2　一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	98 (79) [7]	126,348	355,087	283,569	765,004	112,840	877,844	
補正前	98 (79) [7]	128,998	359,971	295,917	784,886	115,694	900,580	
比較	0 (0) [0]	△ 2,650	△ 4,884	△ 12,348	△ 19,882	△ 2,854	△ 22,736	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後	16,358	100,834	57,441	3,387	7,272	3,270
	補正前	16,614	110,023	58,267	3,570	7,272	3,337
	比較	△ 256	△ 9,189	△ 826	△ 183	0	△ 67

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後		27,441	22	306	67,238
	補正前		28,965	22	306	67,541
	比較		△ 1,524	0	0	△ 303

( )内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	98 [7]		342,689 [12,398]	257,226 [2,645]	599,915 [15,043]	112,840 [0]	712,755 [15,043]	
補正前	98 [7]		347,573 [12,398]	266,999 [2,748]	614,572 [15,146]	115,694 [0]	730,266 [15,146]	
比較	0 [0]		△ 4,884 [0]	△ 9,773 [△103]	△ 14,657 [△103]	△ 2,854 [0]	△ 17,511 [△103]	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後	16,358 [0]	75,738 [1,398]	56,508 [933]	3,387 [0]	7,272 [0]	3,120 [150]
	補正前	16,614 [0]	82,352 [1,501]	57,334 [933]	3,570 [0]	7,272 [0]	3,187 [150]
	比較	△ 256 [0]	△ 6,614 [△103]	△ 826 [0]	△ 183 [0]	0 [0]	△ 67 [0]

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後		27,277 [164]	22 [0]	306 [0]	67,238 [0]
	補正前		28,801 [164]	22 [0]	306 [0]	67,541 [0]
	比較		△ 1,524 [0]	0 [0]	0 [0]	△ 303 [0]

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している（実人数見込みは7人）

イ、会計年度任用職員

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(79) 0	126,348		23,698	150,046	0	150,046	
補正前	(79) 0	128,998		26,170	155,168	0	155,168	
比較	(0) 0	△ 2,650		△ 2,472	△ 5,122	0	△ 5,122	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後		23,698				
	補正前		26,170				
	比較		△ 2,472				

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後					
	補正前					
	比較					

（ ）内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している（実人数見込みは77人）

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 4,884 [0]	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 4,884 [0]		
職員手当	△ 9,773 [△103]	制度改正に伴う増減分	△ 6,614 [△103]	期末手当 △ 6,614 [△103]	
		その他の増減分	△ 3,159 [0]	扶養手当 △ 256 勤勉手当 △ 826 [0] 住居手当 △ 183 通勤手当 △ 67 [0] 時間外勤務手当 △ 1,524 [0] 退職手当組合負担金 △ 303	

[ ]内は再任用職員を外書きしたもの

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画												
			年度	区分	年割額	左の財源内訳				前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額（見込）額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
						特定財源			一般財源						
						国県支出金	地方債	その他							
9 消防費	1 消防費	防災行政無線整備事業			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
			令和3	補正前	172,000	0	170,000	0	2,000			172,000	172,000		40.0
				補正後	172,000	0	170,200	0	1,800			172,000	172,000		37.2
			令和4	補正前	258,000	0	250,000	0	8,000					258,000	60.0
				補正後	290,000	0	287,300	0	2,700					290,000	62.8
			計	補正前	430,000	0	420,000	0	10,000			172,000	172,000	258,000	100.0
				補正後	462,000	0	457,500	0	4,500			172,000	172,000	290,000	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

事項		限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
							特定財源			一般財源
			期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
小学校校務用サーバリース料	補正前	6,930	—	0	令和3年度から令和8年度まで	6,930				6,930
	補正後	—	—	—	—	—				—

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区分		前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 普通債	補正前 (A)	4,561,220	4,511,629	555,936	489,500	4,578,065
	補正 (B)			△ 5,500		△ 5,500
	補正後 (C)	4,561,220	4,511,629	550,436	489,500	4,572,565
(5) 土木	補正前 (A)	300,969	249,007	67,500	55,968	260,539
	補正 (B)			△ 5,400		△ 5,400
	補正後 (C)	300,969	249,007	62,100	55,968	255,139
(7) 消防	補正前 (A)	280,471	243,224	170,000	37,617	375,607
	補正 (B)			200		200
	補正後 (C)	280,471	243,224	170,200	37,617	375,807
(9) その他	補正前 (A)	3,674,215	3,605,390	318,436	353,683	3,570,143
	補正 (B)			△ 300		△ 300
	補正後 (C)	3,674,215	3,605,390	318,136	353,683	3,569,843
うち過疎対策事業債	補正前 (A)	1,643,998	1,654,011	190,600	161,936	1,682,675
	補正 (B)			△ 300		△ 300
	補正後 (C)	1,643,998	1,654,011	190,300	161,936	1,682,375
2. 災害復旧債	補正前 (A)	33,067	38,070	300	4,864	33,506
	補正 (B)		0	△ 100		△ 100
	補正後 (C)	33,067	38,070	200	4,864	33,406
(1) 農林水産	補正前 (A)	7,746	7,509	300	1,492	6,317
	補正 (B)			△ 100		△ 100
	補正後 (C)	7,746	7,509	200	1,492	6,217
合計	補正前 (A)	4,594,287	4,549,699	556,236	494,364	4,611,571
	補正 (B)			△ 5,600		△ 5,600
	補正後 (C)	4,594,287	4,549,699	550,636	494,364	4,605,971

議案第１０号

令和３年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和３年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		82,357	3,278	85,635
	1. 後期高齢者医療保険料	82,357	3,278	85,635
4. 繰入金		56,763	△3,278	53,485
	1. 一般会計繰入金	56,763	△3,278	53,485
歳入合計		140,433	0	140,433

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		135,725	1,474	137,199
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	135,725	1,474	137,199
3. 保健事業費		1,250	△660	590
	1. 保健事業費	1,250	△660	590
5. 予備費		1,781	△814	967
	1. 予備費	1,781	△814	967
歳出合計		140,433	0	140,433

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
1. 後期高齢者医療保険料	82，357	3，278	85，635	
4. 繰入金	56，763	△3，278	53，485	
歳入合計	140，433	0	140，433	

（歳　出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	135,725	1,474	137,199			△2,618	4,092
3. 保健事業費	1,250	△660	590			△660	
5. 予備費	1,781	△814	967				△814
歳出合計	140,433	0	140,433			△3,278	3,278

2　歳　入

（款）　1. 後期高齢者医療保険料　（項）　1. 後期高齢者医療保険料

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　明
				区　分	金　額	
1. 特別徴収保険料	61,913	2,450	64,363	1. 現年度分	2,450	被保険者数　1,372人
2. 普通徴収保険料	20,444	828	21,272	1. 現年度分	828	被保険者数　457人
計	82,357	3,278	85,635			

（款）　4. 繰入金　（項）　1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	11,095	△2,179	8,916	1. 事務費繰入金	△2,179	事務費繰入金
2. 保険基盤安定繰入金	45,668	△1,099	44,569	1. 保険基盤安定繰入金	△1,099	保険基盤安定繰入金
計	56,763	△3,278	53,485			

3　歳　出

（款）　2. 後期高齢者医療広域連合納付金　（項）　1. 後期高齢者医療広域連合納付金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	135,725	1,474	137,199			△2,618	4,092	18. 負担金補助及び交付金	1,474	佐賀県後期高齢者医療広域連合納付金
計	135,725	1,474	137,199			△2,618	4,092			

（款）　3. 保健事業費　（項）　1. 保健事業費

1. 療養費	1,250	△660	590			△660		18. 負担金補助及び交付金	△660	はり灸負担金
計	1,250	△660	590			△660				

（款）　5. 予備費　（項）　1. 予備費

1. 予備費	1,781	△814	967				△814			
計	1,781	△814	967				△814			

議案第１１号

令和３年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

令和３年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３２，０１７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，４６２，０１３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月４日提出
太良町長　永　淵　孝　幸

第1表　歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 県支出金		1，003，796	△33，907	969，889
	2. 県補助金	1，003，795	△33，907	969，888
10. 繰入金		131，240	1，890	133，130
	1. 他会計繰入金	81，240	1，890	83，130
歳入合計		1，494，030	△32，017	1，462，013

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		15，873	△21	15，852
	1. 総務管理費	10，788	△21	10，767
2. 保険給付費		977，421	0	977，421
	1. 療養諸費	833，042	0	833，042
	2. 高額療養費	135，711	0	135，711
	5. 移送費	60	0	60
3. 国民健康保険事業費納付金		354，583	0	354，583
	1. 医療給付費分	255，307	0	255，307
	2. 後期高齢者支援金等分	69，129	0	69，129
	3. 介護納付金分	30，147	0	30，147
6. 保健事業費		20，689	△1，073	19，616
	1. 特定健康診査等事業費	18，001	△476	17，525
	2. 保健事業費	2，688	△597	2，091
9. 諸支出金		90，792	1，259	92，051
	1. 償還金及び還付加算金	46，742	1，259	48，001
10. 予備費		34，550	△32，182	2，368
	1. 予備費	34，550	△32，182	2，368
歳出合計		1，494，030	△32，017	1，462，013

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
7. 県支出金	1，003，796	△33，907	969，889	
10. 繰入金	131，240	1，890	133，130	
歳入合計	1，494，030	△32，017	1，462，013	

（歳　出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	15,873	△21	15,852			△21	
2. 保険給付費	977,421	0	977,421	△32,404			32,404
3. 国民健康保険事業費納付金	354,583	0	354,583	△1,081		1,911	△830
6. 保健事業費	20,689	△1,073	19,616	△888			△185
9. 諸支出金	90,792	1,259	92,051				1,259
10. 予備費	34,550	△32,182	2,368				△32,182
歳出合計	1,494,030	△32,017	1,462,013	△34,373		1,890	466

2　歳　入

（款）　7. 県支出金　（項）　2. 県補助金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　明
				区　分	金　額	
3. 保険給付費等交付金	1,003,795	△33,907	969,888	1. 普通交付金	△32,404	普通交付金
				2. 特別交付金	△1,503	保険者努力支援制度分　△1,081 特定健康診査等負担金　△422
計	1,003,795	△33,907	969,888			

（款）　10. 繰入金　（項）　1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	81,240	1,890	83,130	1. 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	724	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）
				2. 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,187	保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
				3. 事務費等繰入金	△21	事務費等繰入金
計	81,240	1,890	83,130			

3　歳　出

（款）　1. 総務費　（項）　1. 総務管理費

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	9,906	△21	9,885			△21		3. 職員手当等	△21	期末手当（会計年度任用職員）
計	10,788	△21	10,767			△21				

（款）　2. 保険給付費　（項）　1. 療養諸費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	819,437	0	819,437	△27,450			27,450			財源組替
3. 一般被保険者療養費	10,390	0	10,390	△303			303			財源組替
5. 審査手数料	3,065	0	3,065	△152			152			財源組替
計	833,042	0	833,042	△27,905			27,905			

（款）　2. 保険給付費　（項）　2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	135,451	0	135,451	△4,421			4,421			財源組替
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	150	0	150	△28			28			財源組替
計	135,711	0	135,711	△4,449			4,449			

（款）　2. 保険給付費　（項）　5. 移送費

1. 一般被保険者移送費	50	0	50	△50			50			財源組替
計	60	0	60	△50			50			

（款）　3. 国民健康保険事業費納付金　（項）　1. 医療給付費分

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	254,019	0	254,019	△1,081		1,385	△304			財源組替
計	255,307	0	255,307	△1,081		1,385	△304			

（款）　3. 国民健康保険事業費納付金　（項）　2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	68,675	0	68,675			393	△393			財源組替
計	69,129	0	69,129			393	△393			

（款）　3. 国民健康保険事業費納付金　（項）　3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	30,147	0	30,147			133	△133			財源組替
計	30,147	0	30,147			133	△133			

（款）　6. 保健事業費　（項）　1. 特定健康診査等事業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定健康診査等事業費	18,001	△476	17,525	△888			412	3. 職員手当等	△25	期末手当（会計年度任用職員）
								7. 報償費	△429	特定検診・保健指導従事者報償金
								11. 役務費	△12	その他保険料
								17. 備品購入費	△10	保健事業用備品
計	18,001	△476	17,525	△888			412			

（款）　6. 保健事業費　（項）　2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	1,680	△148	1,532				△148	10. 需用費	△148	消耗品費
3. 療養費	1,008	△449	559				△449	18. 負担金補助及び交付金	△449	はり灸負担金
計	2,688	△597	2,091				△597			

（款）　9. 諸支出金　（項）　1. 償還金及び還付加算金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
9. 県支出金精算返納金	41,360	1,259	42,619				1,259	22. 償還金利子及び割引料	1,259	県支出金精算返納金
計	46,742	1,259	48,001				1,259			

（款）　10. 予備費　（項）　1. 予備費

1. 予備費	34,550	△32,182	2,368				△32,182			
計	34,550	△32,182	2,368				△32,182			

補正予算給与費明細書

2　一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(2) 0	3,770		712	4,482	96	4,578	
補正前	(2) 0	3,770		758	4,528	96	4,624	
比較	(0) 0	0		△ 46	△ 46	0	△ 46	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後		712				
	補正前		758				
	比較		△ 46				

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後					
	補正前					
	比較					

( )内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(2) 0	3,770		712	4,482	96	4,578	
補正前	(2) 0	3,770		758	4,528	96	4,624	
比較	(0) 0	0		△ 46	△ 46	0	△ 46	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後		712				
	補正前		758				
	比較		△ 46				

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後					
	補正前					
	比較					

（ ）内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

議案第１２号

令和３年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第４号）

令和３年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，７０２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４６，０９５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和４年３月４日提出
太良町長　永　淵　孝　幸

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		37，499	△2，402	35，097
	1. 一般会計繰入金	37，499	△2，402	35，097
7. 町債		2，300	△300	2，000
	1. 下水道事業債	2，300	△300	2，000
歳入合計		48，797	△2，702	46，095

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		30，865	△2，876	27，989
	1. 事業費	30，865	△2，876	27，989
3. 予備費		245	174	419
	1. 予備費	245	174	419
歳出合計		48，797	△2，702	46，095

第2表　継続費補正

変　更

款	項	事　業　名	補　正　前			補　正　後		
			総　額	年　度	年割額	総　額	年　度	年割額
1 事業費	1 事業費	公営企業法適用支援業務委託料	千円 22,700	令和3年度	千円 2,300	千円 16,093	令和3年度	千円 2,123
				令和4年度	5,200		令和4年度	4,829
				令和5年度	15,200		令和5年度	9,141

第３表　地方債補正

変　更

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
公営企業会計適用債	2,300	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	2,000	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
4. 繰入金	37，499	△2，402	35，097	
7. 町債	2，300	△300	2，000	
歳入合計	48，797	△2，702	46，095	

（歳　出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	30,865	△2,876	27,989		△300	△2,402	△174
3. 予備費	245	174	419				174
歳～出合計	48,797	△2,702	46,095		△300	△2,402	

2　歳　入

（款）　4. 繰入金　（項）　1. 一般会計繰入金

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　明
				区　分	金　額	
1. 一般会計繰入金	37,499	△2,402	35,097	1. 一般会計繰入金	△2,402	一般会計繰入金
計	37,499	△2,402	35,097			

（款）　7. 町債　（項）　1. 下水道事業債

1. 下水道事業債	2,300	△300	2,000	2. 公営企業会計適用債	△300	公営企業会計適用債
計	2,300	△300	2,000			

3　歳　出

（款）　1. 事業費　（項）　1. 事業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	8,029	△97	7,932			△97		3. 職員手当等	△90	扶養手当　△50 期末手当　△40
								4. 共済費	△7	共済組合負担金
2. 施設管理費	13,146	△932	12,214			△758	△174	10. 需用費	△500	修繕料
								11. 役務費	△218	手数料
								12. 委託料	△214	処理場管理委託料　△174 処理場保守点検委託料　△40
3. 竹崎地区漁業集落排水施設費	9,690	△1,847	7,843		△300	△1,547		12. 委託料	△177	公営企業法適用支援業務委託料
								14. 工事請負費	△1,670	施設整備事業
計	30,865	△2,876	27,989		△300	△2,402	△174			

（款）　3. 予備費　（項）　1. 予備費

1. 予備費	245	174	419				174			
計	245	174	419				174			

補正予算給与費明細書

1　一般職

(1) 総括

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1		3,014	1,986	5,000	872	5,872	
補正前	1		3,014	2,076	5,090	879	5,969	
比較	0		0	△ 90	△ 90	△ 7	△ 97	

	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
職員手当の内訳	補正後	148	690	475	0		0
	補正前	198	730	475	0		0
	比較	△ 50	△ 40	0	0		0

	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
職員手当の内訳	補正後		100	573
	補正前		100	573
	比較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 90	制度改正に伴う増減分	△ 40	期末手当 △ 40	
		その他の増減分	△ 50	扶養手当 △ 50	

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画												
			年度	区分	年割額	左の財源内訳				前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額（見込）額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
						特定財源			一般財源						
						国県支出金	地方債	その他							
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 事業費	1 事業費	公営企業法適用支援業務委託料	令和3	補正前	2,300	0	2,300	0	0			2,300	2,300		10.1
				補正後	2,123	0	2,000	123	0			2,123	2,123		13.2
			令和4	補正前	5,200	0	5,200	0	0					5,200	22.9
				補正後	4,829	0	4,700	129	0					4,829	30.0
			令和5	補正前	15,200	0	15,200	0	0					15,200	67.0
				補正後	9,141	0	8,900	241	0					9,141	56.8
			計	補正前	22,700	0	22,700	0	0			2,300	2,300	20,400	100.0
				補正後	16,093	0	15,600	493	0			2,123	2,123	13,970	100.0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区　　分		前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
公営企業会計適用債	補正前 (A)	0	0	2,300	0	2,300
	補正 (B)			△ 300		△ 300
	補正後 (C)	0	0	2,000	0	2,000
下水道事業債	補正前 (A)	156,578	141,705		15,147	126,558
	補正 (B)					0
	補正後 (C)	156,578	141,705		15,147	126,558
合　　計	補正前 (A)	156,578	141,705	2,300	15,147	128,858
	補正 (B)			△ 300		△ 300
	補正後 (C)	156,578	141,705	2,000	15,147	128,558

議案第１３号

令和３年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第４号）

令和３年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１２，０６３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２９，６２０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 事業外収入		10，458	△800	9，658
	5. 町債	7，500	△800	6，700
3. 資本的収入		74，344	△11，263	63，081
	2. 他会計繰入金	47，298	△13，217	34，081
	3. 基金繰入金	5，046	△5，046	0
	5. 町債	22，000	7，000	29，000
歳入合計		141，683	△12，063	129，620

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		51，999	△2，423	49，576
	1. 総務費	26，683	△1，100	25，583
	2. 管理費	25，316	△1，323	23，993
2. 事業外費用		3，875	△2，007	1，868
	2. 消費税	2，251	△2，007	244
3. 資本的費用		78，396	△3，360	75，036
	1. 建設事業費	68，327	△3，360	64，967
4. 予備費		7，413	△4，273	3，140
	1. 予備費	7，413	△4，273	3，140
歳出合計		141，683	△12，063	129，620

第2表　継続費補正

変　更

款	項	事　業　名	補　正　前			補　正　後		
			総　額	年　度	年割額	総　額	年　度	年割額
1事業費	1総務費	公営企業法適用支援業務委託料	千円 37,500	令和3年度	千円 7,500	千円 33,001	令和3年度	千円 6,707
				令和4年度	30,000		令和4年度	26,294

第３表　地方債補正

変更

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	7,500	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	6,700	普通貸借又は証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
簡易水道事業債	22,000	〃	〃	〃	29,000	〃	〃	〃

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	備考
2. 事業外収入	10，458	△800	9，658	
3. 資本的収入	74，344	△11，263	63，081	
歳入合計	141，683	△12，063	129，620	

（歳　出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	51,999	△2,423	49,576		△800	△946	△677
2. 事業外費用	3,875	△2,007	1,868				△2,007
3. 資本的費用	78,396	△3,360	75,036		7,000	△17,317	6,957
4. 予備費	7,413	△4,273	3,140				△4,273
歳出合計	141,683	△12,063	129,620		6,200	△18,263	

2　歳　入

（款）　2. 事業外収入　（項）　5. 町債

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
1. 町債	7,500	△800	6,700	1. 公営企業会計適用債	△800	公営企業会計適用債
計	7,500	△800	6,700			

（款）　3. 資本的収入　（項）　2. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	47,298	△13,217	34,081	1. 一般会計繰入金	△13,217	一般会計繰入金
計	47,298	△13,217	34,081			

（款）　3. 資本的収入　（項）　3. 基金繰入金

1. 簡易水道事業基金繰入金	5,046	△5,046	0	1. 簡易水道事業基金繰入金	△5,046	簡易水道事業基金繰入金
計	5,046	△5,046	0			

（款）　3. 資本的収入　（項）　5. 町債

1. 町債	22,000	7,000	29,000	1. 簡易水道事業債	7,000	簡易水道事業債
計	22,000	7,000	29,000			

3　歳　出

（款）　1. 事業費　（項）　1. 総務費

（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務費	26,683	△1,100	25,583		△800		△300	1. 報　酬	△24	簡易水道事業運営委員会委員報酬
								3. 職員手当等	△251	期末手当
								4. 共済費	△24	共済組合負担金
								8. 旅　費	△8	普通旅費
								12. 委託料	△793	公営企業法適用支援業務委託料
計	26,683	△1,100	25,583		△800		△300			

（款）　1. 事業費　（項）　2. 管理費

1. 管理費	25,316	△1,323	23,993			△946	△377	11. 役務費	△876	手数料
								12. 委託料	△418	量水器取替委託料　△152 漏水調査委託料　△130 水道施設草刈業務委託料　△136
								17. 備品購入費	△29	水質検査用備品
計	25,316	△1,323	23,993			△946	△377			

（款）　2. 事業外費用　（項）　2. 消費税

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 消費税	2,251	△2,007	244				△2,007	26. 公課費	△2,007	消費税及び地方消費税
計	2,251	△2,007	244				△2,007			

（款）　3. 資本的費用　（項）　1. 建設事業費

2. 建設改良増設費	68,327	△3,360	64,967		7,000	△17,317	6,957	14. 工事請負費	△3,360	水道施設改良事業
計	68,327	△3,360	64,967		7,000	△17,317	6,957			

（款）　4. 予備費　（項）　1. 予備費

1. 予備費	7,413	△4,273	3,140				△4,273			
計	7,413	△4,273	3,140				△4,273			

補正予算給与費明細書

2　一般職

(1) 総括

（単位：人、千円）

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	3		8,352	5,706	14,058	2,481	16,539	
補正前	3		8,352	5,957	14,309	2,505	16,814	
比較	0		0	△ 251	△ 251	△ 24	△ 275	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	540	1,675	1,247			48
	補正前	540	1,926	1,247			48
	比較	0	△ 251	0			0

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		609	1,587
	補正前		609	1,587
	比較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 251	制度改正に伴う増減分	△ 251	期末手当 △ 251	
		その他の増減分	0		

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画												
			年度	区分	年割額	左の財源内訳				前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額（見込）額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
						特定財源			一般財源						
						国県支出金	地方債	その他							
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 事業費	1 総務費	公営企業法適用支援業務委託料	令和3	補正前	7,500	0	7,500	0	0			7,500	7,500		20.0
				補正後	6,707	0	6,700	0	7			6,707	6,707		20.3
			令和4	補正前	30,000	0	30,000	0	0					30,000	80.0
				補正後	26,294	0	26,200	0	94					26,294	79.7
			計	補正前	37,500	0	37,500	0	0			7,500	7,500	30,000	100.0
				補正後	33,001	0	32,900	0	101			6,707	6,707	26,294	100.0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区　　分		前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
公営企業会計適用債	補正前 (A)	0	0	7,500	0	7,500
	補正 (B)			△ 800		△ 800
	補正後 (C)	0	0	6,700	0	6,700
簡易水道事業債	補正前 (A)	89,138	99,407	22,000	10,050	111,357
	補正 (B)		1	7,000		7,001
	補正後 (C)	89,138	99,408	29,000	10,050	118,358
合　　計	補正前 (A)	89,138	99,407	29,500	10,050	118,857
	補正 (B)		1	6,200		6,201
	補正後 (C)	89,138	99,408	35,700	10,050	125,058

議案第１４号

令和３年度太良町水道事業会計補正予算（第４号）

第１条　令和３年度太良町水道事業会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和３年度太良町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支　出

	（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
第１款	事　業　費	56,800千円	0千円	56,800千円
第１項	営業費用	44,682千円	△1,904千円	42,778千円
第２項	営業外費用	2,755千円	310千円	3,065千円
第４項	予　備　費	9,362千円	1,594千円	10,956千円

第３条　予算第４条本文括弧書中「17,598千円」を「17,054千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支　出

	（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
第１款	資本的支出	17,600千円	△ 544千円	17,056千円
第１項	建設改良費	13,634千円	△ 544千円	13,090千円

第４条　予算第５条（１）中「15,633千円」を「15,465千円」に改める。

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

令和　3 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支　　出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	説　　明
1 事業費			56,800	0	56,800	
	1 営業費用		44,682	△1,904	42,778	
		1 原水及び浄水費	6,864	△41	6,823	
		2 配水及び給水費	18,846	△1,755	17,091	
		4 総係費	10,032	△157	9,875	
		5 減価償却費	8,938	1	8,939	
		6 資産減耗費	1	48	49	
	2 営業外費用		2,755	310	3,065	
		3 消費税	2,043	310	2,353	
	4 予備費		9,362	1,594	10,956	
		1 予備費	9,362	1,594	10,956	
収 益 的 支 出 合 計			56,800	0	56,800	

資本的収入及び支出

支出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	説明
1 資本的支出			17,600	△544	17,056	
	1 建設改良費		13,634	△544	13,090	
		1 水道事業設備費	2,530	△544	1,986	
資本的支出合計			17,600	△544	17,056	

令和　3 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

（支　出）

（単位:千円）

款・項	目	補正前額	補 正 額	計	節	金額	説　　明
1 事業費		56,800	0	56,800			
1 営業費用		44,682	△1,904	42,778			
	1 原水及び浄水費	6,864	△41	6,823			
					2 手数料	△184	水質検査手数料
					3 動力費	143	モーター動力料
	2 配水及び給水費	18,846	△1,755	17,091			
					2 手当等	△50	期末手当
					3 賞与引当金繰入額	△17	期末手当分　△16 法定福利費（期末・勤勉手当分）　△1
					4 法定福利費	△10	職員共済費
					5 旅費	△156	普通旅費
					11 委託料	△1,487	検針委託料　△46

（単位:千円）

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説明
							量水器取替委託料 △70
							管路情報システム保守業務委託料 △43
							上水道施設漏水調査業務委託料 △1,276
							水道施設除草業務委託料 △52
					14 負担金	△35	研修会等参加負担金
	4 総係費	10,032	△157	9,875			
					2 手当等	△57	期末手当
					3 賞与引当金繰入額	△22	期末手当分 △19
							法定福利費（期末・勤勉手当分） △3
					4 法定福利費	△12	職員共済費
					6 旅費	△56	普通旅費
					17 負担金	△10	研修会等参加負担金

（単位:千円）

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説明
	5 減価償却費	8,938	1	8,939			
					5 工具器具及び備品減価償却費	1	器具及び備品
	6 資産減耗費	1	48	49			
					1 固定資産除却費	48	固定資産除却費
2 営業外費用		2,755	310	3,065			
	3 消費税	2,043	310	2,353			
					1 消費税	310	消費税及び地方消費税
4 予備費		9,362	1,594	10,956			
	1 予備費	9,362	1,594	10,956			
					1 予備費	1,594	
収益的支出合計		56,800	0	56,800			

資本的収入及び支出

（支　出）

（単位:千円）

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説明
1 資本的支出		17,600	△544	17,056			
1 建設改良費		13,634	△544	13,090			
	1 水道事業設備費	2,530	△544	1,986			
					1 車輌購入費	△430	軽自動車購入費
					2 機械器具購入費	△114	デジタル濁色度計　△48
							マーカー専用探知機　△66
資本的支出合計		17,600	△544	17,056			

補正予算給与費明細書

1．一　般　職

(1)　総　　括

（単位：人、千円）

区　　分		職員数		給与費				法定福利費	合　計
		特別職	一般職	報　酬	給　料	手　当	計		
補正後	損益勘定支弁職員		2		7,759	5,453	13,212	2,253	15,465
	資本勘定支弁職員								
	合　計		2		7,759	5,453	13,212	2,253	15,465
補正前	損益勘定支弁職員		2		7,759	5,595	13,354	2,279	15,633
	資本勘定支弁職員								
	合　計		2		7,759	5,595	13,354	2,279	15,633
比較	損益勘定支弁職員		0		0	△ 142	△ 142	△ 26	△ 168
	資本勘定支弁職員								
	合　計		0		0	△ 142	△ 142	△ 26	△ 168

手当の内訳	区　分	扶養手当	管理職手当	期末勤勉手当	通勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	住居手当	合　計
	補正後	378		2,890	110	600	1,475		5,453
	補正前	378		3,032	110	600	1,475		5,595
	比　較	0		△ 142	0	0	0		△ 142

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△142	制度改正に伴う増減分	△142	期末手当 △142	
		その他の増減分	0		

議案第１５号

令和３年度　町立太良病院事業会計補正予算（第２号）

第１条　令和３年度町立太良病院事業会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第２条　令和３年度町立太良病院事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入			
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　病院事業費用	1,252,295 千円	66,387 千円	1,318,682 千円
第２項　医業外費用	223,379 千円	66,387 千円	289,766 千円
収入合計	1,358,212 千円	66,387 千円	1,424,599 千円

支出			
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　病院事業費用	1,228,740 千円	0 千円	1,228,740 千円
第１項　医業費用	1,204,874 千円	0 千円	1,204,874 千円
第５款　予備費	31,296 千円	66,387 千円	97,683 千円
第１項　予備費	31,296 千円	66,387 千円	97,683 千円
支出合計	1,358,212 千円	66,387 千円	1,424,599 千円

第３条　予算第４条本文括弧中「58,173千円」を「50,248千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入			
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的収入	210,742 千円	△ 6,725 千円	204,017 千円
第１項　企業債	88,100 千円	1,200 千円	89,300 千円
第２項　出資金	79,890 千円	△ 7,925 千円	71,965 千円

支出			
（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的支出	268,915 千円	△ 14,650 千円	254,265 千円
第１項　建設改良費	203,750 千円	△ 14,650 千円	189,100 千円

第４条　予算第６条表限度額欄中「88,100千円」を「89,300千円」に改める。

第５条　予算第７条中「232,382千円」を「241,953千円」に改める。

第６条　継続費の変更は次のとおりとする。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	エレベーター改修工事	8,250千円	令和３年度	3,300千円	8,250千円	令和３年度	0千円
				令和４年度	4,950千円		令和４年度	8,250千円

令和４年３月４日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

令和３年度 町立太良病院事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収　入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益			1,252,295	66,387	1,318,682
	2 医業外収益		223,379	66,387	289,766
		1 補助金	152,492	66,387	218,879
収 益 的 収 入 合 計			1,358,212	66,387	1,424,599

支　出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用			1,228,740	0	1,228,740
	1 医業費用		1,204,874	0	1,204,874
		1 給与費	767,309	0	767,309
		2 材料費	160,804	0	160,804
5 予備費			31,296	66,387	97,683
	1 予備費		31,296	66,387	97,683
		1 予備費	31,296	66,387	97,683
収 益 的 支 出 合 計			1,358,212	66,387	1,424,599

資本的収入及び支出

収　入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入			210,742	△ 6,725	204,017
	1 企業債		88,100	1,200	89,300
		1 企業債	88,100	1,200	89,300
	2 出資金		79,890	△ 7,925	71,965
		1 他会計出資金	79,890	△ 7,925	71,965
資本的収入合計			210,742	△ 6,725	204,017

支　出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出			268,915	△ 14,650	254,265
	1 建設改良費		203,750	△ 14,650	189,100
		1 建物改修費	124,790	△ 14,650	110,140
資本的支出合計			268,915	△ 14,650	254,265

令和３年度　町立太良病院事業会計補正予算説明書

収　益　的　収　入　及　び　支　出

（収　入）　　（単位：千円）

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金　額	説　明
1 病院事業収益		1,252,295	66,387	1,318,682			
2 医業外収益		223,379	66,387	289,766			
	1 補助金	152,492	66,387	218,879			
					1 他会計補助金	17,496	一般会計補助金
					2 県補助金	48,891	佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急補助金 病床確保事業　35,360 救急・周産期・小児医療体制確保補助事業　880 新型コロナワクチン個別接種促進のための支援事業給付金　12,651
収益的収入合計		1,358,212	66,387	1,424,599			

（支　出）　　（単位：千円）

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金　額	説　明
1 病院事業費用		1,228,740	0	1,228,740			
1 医業費用		1,204,874	0	1,204,874			
	1 給与費	767,309	0	767,309			財源組替 他会計補助金　17,496 県補助金　48,011 一般財源　△ 65,507
	2 材料費	160,804	0	160,804			
					2 診療材料費	0	財源組替 県補助金　880 一般財源　△ 880
5 予備費		31,296	66,387	97,683			
1 予備費		31,296	66,387	97,683			
	1 予備費	31,296	66,387	97,683	1 予備費	66,387	
収益的支出合計		1,358,212	66,387	1,424,599			

令和３年度　町立太良病院事業会計補正予算説明書

資本的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金　額	説　明
1 資本的収入		210,742	△ 6,725	204,017			
1 企業債		88,100	1,200	89,300			
	1 企業債	88,100	1,200	89,300			
					1 病院事業債	1,500	リハビリ拡張工事　1,800 実施設計分 リハビリ室拡張工事　△ 300
					2 過疎対策事業債	△ 300	リハビリ室拡張工事
2 出資金		79,890	△ 7,925	71,965			
	1 他会計出資金	79,890	△ 7,925	71,965			
					1 一般会計出資金	△ 7,925	建設改良費
資本的収入合計		210,742	△ 6,725	204,017			

（支　出）

（単位：千円）

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金　額	説　明
1 資本的支出		268,915	△ 14,650	254,265			
1 建設改良費		203,750	△ 14,650	189,100			
	1 建物改修費	124,790	△ 14,650	110,140			
					1 委託料	0	財源組替 病院事業債　1,800 他会計出資金　△ 900 一般財源　△ 900
					2 請負工事費	△ 14,650	2階空調設備更新工事　△ 11,350 エレベーター改修工事　△ 3,300
資本的支出合計		268,915	△ 14,650	254,265			

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画						前々年度末までの支払額	前年度末までの支払額（見込）	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末支払義務発生予定額	翌年度以降支払予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	区分	年割額	左の財源内訳 企業債	左の財源内訳 一般会計出資金	左の財源内訳 損益勘定留保資金						
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 資本的支出	1 建設改良費	リハビリテーション室拡張工事	令和3	補正前	81,200	81,000	100	100			81,200	81,200		39.1
				補正後	81,200	80,400	400	400			81,200	81,200		39.1
			令和4	補正前	126,600	126,000	300	300					126,600	60.9
				補正後	126,600	126,000	300	300					126,600	60.9
			計	補正前	207,800	207,000	400	400			81,200	81,200	126,600	100.0
				補正後	207,800	206,400	700	700			81,200	81,200	126,600	100.0
		エレベーター改修工事	令和3	補正前	3,300	0	1,650	1,650			3,300	3,300		40.0
				補正後	0	0	0	0			0	0		0.0
			令和4	補正前	4,950	0	2,475	2,475			4,950	4,950		60.0
				補正後	8,250	0	4,125	4,125			8,250	8,250		100.0
			計	補正前	8,250	0	4,125	4,125			8,250	8,250		100.0
				補正後	8,250	0	4,125	4,125			8,250	8,250		100.0

議案第 16 号

令和４年度　太良町一般会計予算

令和４年度太良町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８，１０２，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和４年３月 4 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 **17** 号

令和４年度　太良町後期高齢者医療特別会計予算

令和４年度太良町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１５３，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和４年３月 **4** 日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

議案第１８　号

令和４年度　太良町国民健康保険特別会計予算

令和４年度太良町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，４１２，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１２０，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和４年３月　４　日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

議案第 **１９** 号

令和４年度　太良町漁業集落排水特別会計予算

令和４年度太良町漁業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４６，１００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１０,０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和４年３月 **4** 日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

議案第 ２０ 号

令和４年度　太良町簡易水道特別会計予算

令和４年度太良町簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１４４,０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、４０,０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和４年３月 4 日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

議案第 21 号

令和4年度 太良町水道事業会計予算

（総　則）

第１条　令和4年度太良町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水戸数	1,369 戸	
(2)	年間総給水量	376,000 ㎥	
(3)	一日平均給水量	1,030 ㎥	
(4)	主要な建設改良事業	上水道施設整備事業	事業費　15,348 千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		支出	
第１款　事業収益	56,500 千円	第１款　事業費	56,500 千円
第１項　営業収益	55,846 千円	第１項　営業費用	46,056 千円
第２項　営業外収益	654 千円	第２項　営業外費用	2,339 千円
		第３項　特別損失	1 千円
		第４項　予備費	8,104 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,999千円は当年度及び過年度分損益勘定留保資金4,999千円で補填するものとする）。

収　入		支　出	
第１款　資本的収入	12,001 千円	第１款　資本的支出	17,000 千円
第１項　企業債	12,000 千円	第１項　建設改良費	15,348 千円
第２項　雑収益	1 千円	第２項　企業債償還金	1,652 千円

（企業債）

第５条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道施設整備事業	12,000千円	普通貸借又は証券発行	年5.0％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第６条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)　職員給与費　　16,036千円

（たな卸資産の購入限度額）

第７条　たな卸資産の購入限度額は420千円と定める。

令和４年３月４日提出

太良町長　永淵　孝幸

議案第22号

令和４年度　町立太良病院事業会計予算

（総　則）

第１条　令和４年度町立太良病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

病床数　一般病床	60 床		
年間延入院患者数	18,058 人	１日平均入院患者数	49 人
年間延外来患者数	49,171 人	１日平均外来患者数	168 人

建設改良計画

建物改修費		
・委託料	リハビリテーション室拡張工事監理業務委託料、空調更新工事設計業務委託料	7,660 千円
・請負工事費	リハビリテーション室拡張工事、空調更新工事、エレベーター改修工事	229,880 千円
固定資産購入費		
・器　械	自動血球分析装置　外	9,860 千円
・備　品	検査システム、電動ベッド、ストレッチャー　外	8,350 千円
・車　輌	訪問リハビリ車	1,200 千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収　　入	
第１款	病院事業収益	1,267,722 千円
第１項	医業収益	1,045,289 千円
第２項	医業外収益	222,433 千円
第２款	訪問看護ステーション事業収益	42,414 千円
第１項	訪問看護事業収益	42,399 千円
第２項	訪問看護事業外収益	15 千円
第３款	居宅介護支援事業収益	16,760 千円
第１項	介護保険事業収益	16,629 千円
第２項	介護保険事業外収益	131 千円
第４款	通所リハビリテーション事業収益	42,295 千円
第１項	介護保険事業収益	42,295 千円
第５款	訪問リハビリテーション事業収益	8,111 千円
第１項	訪問リハビリテーション事業収益	8,111 千円
	収　入　合　計	1,377,302 千円

	支　　出	
第１款	病院事業費用	1,205,589 千円
第１項	医業費用	1,183,042 千円
第２項	医業外費用	22,546 千円
第３項	特別損失	1 千円
第２款	訪問看護ステーション事業費用	48,244 千円
第１項	訪問看護事業費用	48,244 千円
第３款	居宅介護支援事業費用	20,368 千円
第１項	介護保険事業費用	20,368 千円
第４款	通所リハビリテーション事業費用	39,925 千円
第１項	介護保険事業費用	39,925 千円
第５款	訪問リハビリテーション事業費用	13,819 千円
第１項	訪問リハビリテーション事業費用	13,819 千円
第６款	予備費	49,357 千円
第１項	予備費	49,357 千円
	支　出　合　計	1,377,302 千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額　37,038 千円は当年度及び過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

	収　　入	
第１款	資本的収入	286,421 千円
第１項	企業債	225,600 千円
第２項	出資金	59,206 千円
第３項	補助金	1,613 千円
第４項	固定資産売却代金	2 千円
	支　　出	
第１款	資本的支出	323,459 千円
第１項	建設改良費	256,950 千円
第２項	企業債償還金	66,509 千円

（継続費）

第５条　継続費の総額及び年割額は次のとおりと定める。

款	項	事　業　名	総　額	年　度	年割額
1　資本的支出	1　建設改良費	空調更新工事	199,660千円	令和４年度	99,830千円
				令和５年度	99,830千円

（企業債）
第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
リハビリテーション室拡張工事	126,000千円	普通貸付又は証券発行	年5.0％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
空調更新工事	99,600千円	〃	〃	〃

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）
第７条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
（１）職員給与費　　899,332 千円
（２）交　際　費　　100 千円

（他会計からの補助金）
第８条　病院財政健全化及び救急医療のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は　226,982 千円である。

（たな卸資産の購入限度額）
第９条　たな卸資産の購入限度額は 140,514 千円と定める。

令和４年３月 4 日提出

太良町長　永　淵　孝　幸

追　加　日　程

日　程	件　　名
追加日程第１	請願第１号　太良町議会の議員定数削減に関する請願について

追 加 提 出 議 案 目 録

請願第１号　太良町議会の議員定数削減に関する請願について

上記のとおり

令和４年３月４日

太良町議会議長　坂　口　久　信

請願第１号

太良町議会の議員定数削減に関する請願書

請　願　者　　太良町区長会会長　永　渕　　武
　　太良町全区長
受付年月日　　令和３年１２月１５日
紹介議員　　山　口　一　生

太良町議会の議員定数削減に関する請願について

【請願趣旨・理由】

少子高齢化時代を迎え、当町の人口も最盛期の２分の１まで減少しています。これに伴い、町議会の定数も順次削減され、現在は１１名となっています。申すまでもなく町議会は、町民の多様なニーズをくみ取り、行政施策として反映させるとともに、執行機関のチェック機能としての役割を持っています。しかし、現状の町議会には、町民の付託に十分応えているとは言い難いものがあります。

また、当然ながら町の意思決定機関である議会の定数を人口数が多い、少ないを理由に議論することはできませんが、人口９，０００人を切った現在、無投票となった議員選挙などを考慮し、町民の中からも議員数が多いのではないかとの声が、区長のもとに少なからず寄せられているのも事実です。

今後、益々人口減少が見込まれる当町において、議員の定数議論を行っていただくことにより、議会の活性化につながると考え、請願書を提出するものです。

この定数減の請願が若年層及び女性の参画を難しくすること、また、安易に定数を減らすことより、議員の資質を高め、町民の意見をどのように反映させるかの議論がなによりも大事であることは十分認識しています。しかし、今後の町行財政等を長期的に展望する場合、議員定数の削減は避けて通れない課題だと考えられます。

したがって、下記事項について、当町議員が十分に議論されることを区長会として請願します。

記

１．町議会議員の定数を１１名から８名へ削減することについて審議すること。

追　加　日　程

日　程	件　　名
追加日程第１	意見書第１号　子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について
追加日程第２	意見書第２号　有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）の提出について

追加提出議案目録

意見書第１号　子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について

意見書第２号　有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）の提出について

上記のとおり

令和４年３月１６日

太良町議会議長　坂　口　久　信

意見書第１号

令和４年３月１６日

太良町議会議長
坂　口　久　信　　様

提出者	太良町議会議員	川　下　武　則
賛成者	〃	山　口　一　生
〃	〃	西　田　辰　実
〃	〃	松　崎　　近
〃	〃	待　永　るい子
〃	〃	竹　下　泰　信
〃	〃	田　川　　浩
〃	〃	江　口　孝　二
〃	〃	所　賀　　廣
〃	〃	久　保　繁　幸

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第１４条第１項及び第２項の規定により、意見書（案）を別紙のように提出する。

別紙

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の２点を実行されるよう求める。

記

１　佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。

２　国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年３月１６日

佐賀県 太良町議会

佐賀県知事　山口　祥義　　様

意見書第２号

令和４年３月１６日

太良町議会議長
坂　口　久　信　　様

提出者　太良町議会議員　　川　下　武　則
賛成者　　〃　　山　口　一　生
〃　　〃　　西　田　辰　実
〃　　〃　　松　崎　　近
〃　　〃　　待　永　るい子
〃　　〃　　竹　下　泰　信
〃　　〃　　田　川　　浩
〃　　〃　　江　口　孝　二
〃　　〃　　所　賀　　廣
〃　　〃　　久　保　繁　幸

有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第１４条第１項及び第２項の規定により、意見書（案）を別紙のように提出する。

別紙

有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書（案）

佐賀県南部に広がる有明海は、地元では「まえうみ」の愛称で親しまれ、かつてタイラギやアサリをはじめとする豊かな海産物にあふれ、地域住民の命をつなぐかけがえのない「宝の海」であった。

しかし、近年では、次第に生き物の多様性が失われ、魚介類の生息数も激減したことで、人々の心も「まえうみ」から離れていくように感じられる。

一方で、まだ全国的に見れば、有明海は広大な干潟などの貴重な自然環境が残る素晴らしい海であり、その豊かな海を子々孫々に残していくのは、有明海の恵みを受けて今を生きる私たちの使命である。

現在、太良町において、魚介類の漁獲高も大きく減少し、海苔の生産量も落ち込みが、ここ数年、顕著となっている。とりわけ今冬は、海水を浄化する二枚貝の死滅や赤潮被害で、秋芽海苔の生産が大打撃を受け、冷凍網海苔も栄養塩不足等による色落ちや成長阻害が甚だしく、これまで多額の設備投資を行い良質な佐賀海苔を全国に提供してきた鹿島市、太良町及び白石町の多くの海苔養殖業者は経営の危機に瀕している。

有明海における生物相の貧困化の原因には、様々な理由が挙げられているが、いずれにしても人間の活動による有明海の自然環境の改変が一因と考えられ、原因の究明は喫緊の課題となっている。特に諫早湾干拓事業が、地理的に近い佐賀県南西部に及ぼす影響については、早急な調査及び対策が求められる。

よって国においては、長年続いた諫早湾干拓堤防開門訴訟の判決如何にかかわらず、一刻も早い有明海再生へ向け、下記事項について実施されるよう強く要望する。

記

1　「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、水産資源回復のための再生策を確実に実行するとともに、今冬の有明海西部における海苔養殖業の赤潮被害に対する支援・救済を行うこと。

2　有明海南西部の海況を改善するため、諫早湾干拓堤防開門調査も含めた有明海の調査研究を行うこと。

3　有明海再生のために国及び関係者が参加する話し合いの場を設け、協議することにより水産業や環境に関する問題の解決を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年３月１６日

佐賀県 太良町議会

内閣総理大臣	岸田文雄	様
内閣官房長官	松野博一	様
農林水産大臣	金子原二郎	様
環境大臣	山口壮	様
財務大臣	鈴木俊一	様
衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様